

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成22年2月1日
(第101期) 至 平成23年1月31日

株式会社 東京ドーム

(E04605)

第101期（自平成22年2月1日 至平成23年1月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 東京ドーム

目 次

頁

第101期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	12
4 【事業等のリスク】	18
5 【経営上の重要な契約等】	18
6 【研究開発活動】	18
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	25
3 【配当政策】	26
4 【株価の推移】	26
5 【役員の状況】	27
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	30
第5 【経理の状況】	40
1 【連結財務諸表等】	41
2 【財務諸表等】	78
第6 【提出会社の株式事務の概要】	106
第7 【提出会社の参考情報】	107
1 【提出会社の親会社等の情報】	107
2 【その他の参考情報】	107
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	108

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年 4月27日
【事業年度】	第101期(自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)
【会社名】	株式会社東京ドーム
【英訳名】	TOKYO DOME CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久 代 信 次
【本店の所在の場所】	東京都文京区後楽1丁目3番61号
【電話番号】	03(3811)2111
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 小田切 吉 隆
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区後楽1丁目3番61号
【電話番号】	03(3811)2111
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 小田切 吉 隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	平成19年 1月	平成20年 1月	平成21年 1月	平成22年 1月	平成23年 1月
売上高 (百万円)	96,751	87,729	87,489	81,924	81,404
経常利益 (百万円)	9,255	12,060	10,528	8,295	4,835
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△86,659	7,811	6,676	△1,004	△873
純資産額 (百万円)	43,245	47,072	49,186	51,501	49,042
総資産額 (百万円)	345,968	319,841	314,833	307,992	302,864
1株当たり純資産額 (円)	231.86	248.24	257.96	270.20	257.41
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△464.89	41.57	35.11	△5.27	△4.58
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	12.5	14.7	15.6	16.7	16.2
自己資本利益率 (%)	△94.7	17.3	13.9	△2.0	△1.7
株価収益率 (倍)	—	14.36	7.75	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	28,454	15,853	14,618	13,978	14,818
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	50,523	1,575	△8,962	△7,600	△10,112
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△86,164	△23,656	△4,141	△7,640	△4,519
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	18,958	12,918	14,433	13,170	13,356
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	1,844 [1,595]	1,709 [1,467]	1,755 [1,396]	1,902 [1,443]	1,869 [1,416]

(注) 1 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税)は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、平成20年1月期及び平成21年1月期においては潜在株式が存在しないため、また平成19年1月期、平成22年1月期及び平成23年1月期は1株当たり当期純損失計上であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 株価収益率については、平成19年1月期、平成22年1月期及び平成23年1月期は当期純損失計上のため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	平成19年 1月	平成20年 1月	平成21年 1月	平成22年 1月	平成23年 1月
売上高 (百万円)	60,657	58,519	59,893	56,985	55,970
経常利益 (百万円)	8,106	7,584	6,711	5,621	5,484
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△71,951	4,417	4,099	△4,348	△1,058
資本金 (百万円)	32,867	2,038	2,038	2,038	2,038
発行済株式総数 (株)	191,714,840	191,714,840	191,714,840	191,714,840	191,714,840
純資産額 (百万円)	55,744	54,946	53,823	53,530	50,992
総資産額 (百万円)	342,831	320,883	319,184	315,021	308,727
1株当たり純資産額 (円)	291.46	287.40	281.79	280.36	267.18
1株当たり配当額 (円)	—	3.00	5.00	5.00	—
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△376.12	23.10	21.45	△22.77	△5.55
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	16.3	17.1	16.9	17.0	16.5
自己資本利益率 (%)	△75.3	8.0	7.5	△8.1	△2.0
株価収益率 (倍)	—	25.8	12.7	—	—
配当性向 (%)	—	13.0	23.3	—	—
従業員数 (名)	781	793	801	806	811
[外、平均臨時雇用者数]	[741]	[751]	[694]	[747]	[726]

(注) 1 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税)は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、平成20年1月期及び平成21年1月期においては潜在株式が存在しないため、また平成19年1月期、平成22年1月期及び平成23年1月期は1株当たり当期純損失計上であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 株価収益率については、平成19年1月期、平成22年1月期及び平成23年1月期は当期純損失計上のため記載しておりません。

2 【沿革】

昭和11年12月25日	プロ野球専用球場建設のため資本金200万円にて設立。
昭和12年 9月	野球場竣工。
昭和17年 9月	連結子会社後樂園不動産(株)設立。
昭和24年 5月	東京証券取引所に株式上場。
昭和24年 7月	大阪証券取引所に株式上場。
昭和24年10月	競輪場竣工。
昭和30年 7月	機械化された都市型遊園地開園。
昭和34年 8月	連結子会社(株)上越後樂園設立。
昭和34年12月	石打後樂園スキー場開場。
昭和37年 1月～ 4月	ボウリング会館(現青いビル)開館(サウナ、ホール、飲食店等)。
昭和37年 2月	連結子会社(株)後樂園フードサービス設立。
昭和40年 8月	熱海後樂園ホテル開場。
昭和46年 9月	連結子会社(株)後樂園ロコモティヴ設立。
昭和47年 5月	連結子会社(株)北海道後樂園設立。
昭和48年 3月	都営競輪廃止。
昭和48年 4月	黄色いビル(場外馬券発売場、ローラースケート場、ボウリング場等)開場。
昭和48年 9月	札幌後樂園カントリークラブ開場。
昭和52年11月	黄色いビル別館(場外馬券発売場)開場。
昭和55年 2月	連結子会社(株)後樂園ファイナンス設立。
昭和59年 7月	連結子会社(株)熱海後樂園設立。
昭和60年10月	連結子会社(株)大阪後樂園ホテル設立。
昭和61年10月	大阪後樂園ホテル開場。
昭和62年 2月	連結子会社(株)札幌後樂園ホテル設立。
昭和62年 3月	連結子会社(株)西日本後樂園買収。
昭和63年 3月	東京ドーム開場。
昭和63年 6月	札幌後樂園ホテル開場。
平成元年 5月	馬頭後樂園ゴルフコース開場。
平成 2年 9月	(株)後樂園スタジアムを、(株)東京ドームに社名変更。
平成 2年12月	ビッグエッグプラザ1、プリズムホール開場。
平成 4年 7月	ビッグエッグプラザ2、ジオポリス(屋内遊園地)開場。
平成 7年 4月	連結子会社(株)水戸後樂園買収。
平成 8年 5月	水戸後樂園カントリークラブ開場。
平成 9年 2月	連結子会社(株)北海道後樂園観光開発設立。
平成11年 2月	連結子会社(株)東京ドームホテル設立。
平成12年 3月	連結子会社(株)東京ドーム・リゾートオペレーションズ設立。
平成12年 6月	東京ドームホテル開場。
	市原後樂園ゴルフ&スポーツ開場。
平成13年 2月	大阪後樂園ホテル閉鎖。
平成14年 1月	連結子会社(株)大阪後樂園ホテル清算終了。
平成14年 7月	連結子会社(株)熱海後樂園清算終了。
平成15年 5月	ラクーア開場。
平成16年 7月	連結子会社(株)上越後樂園清算終了。
平成16年12月	松戸公産(株)を株式交換により完全子会社化。
平成18年11月	連結子会社(株)後樂園ファイナンスの全株式を売却。
平成19年 5月	札幌後樂園カントリークラブ、馬頭後樂園ゴルフコース&ホテル、水戸後樂園カントリークラブ、市原後樂園ゴルフ&スポーツ、城島後樂園ゆうえんち/ホテル/カントリークラブ事業譲渡。
平成19年 8月	舞子後樂園スキー場(旧石打後樂園スキー場)&ホテル事業譲渡。
平成20年 3月	ミーツポート開場。
平成21年 4月	屋内遊園地「ジオポリス」リニューアルオープン。

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社(当社、連結子会社14社、持分法適用関連会社3社(平成23年 1月31日現在)により構成)においては、レジャー事業、流通事業等を営んでおり、各事業における当社及び当社の関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

なお、事業の種類別セグメント情報における事業区分と同一であります。

- (1) レジャー事業は主に東京ドーム、遊園地、スパ・フィットネス、飲食店・売店、ホテル、競輪場、ゴルフ場を営んでおります。

東京ドーム……………当社

遊園地……………当社

スパ・フィットネス……当社、(株)東京ドームスポーツ*1

飲食店・売店……………当社

ホテル……………当社、(株)東京ドームホテル*1、(株)東京ドーム・リゾートオペレーションズ*1、(株)札幌後樂園ホテル*1

競輪場……………松戸公産(株)*1、花月園観光(株)*2

ゴルフ場……………TERREY HILLS GOLF AND COUNTRY CLUB HOLDINGS LTD. *2

その他……………当社、(株)後樂園ロコモティヴ*1、後樂園事業(株)*1、
(株)東京ドームスポーツ*1、(株)水戸後樂園*1

- (2) 流通事業は化粧品・雑貨小売店を営んでおります。

……………当社

- (3) その他の事業は不動産の賃貸・分譲、ビル管理、立体駐車場等の設計・施工・運営管理、有価証券の保有・管理、ビデオソフト制作、有線テレビジョン放送等を営んでおります。

……………当社、後樂園不動産(株)*1、松戸公産(株)*1、進商事(株)*1、

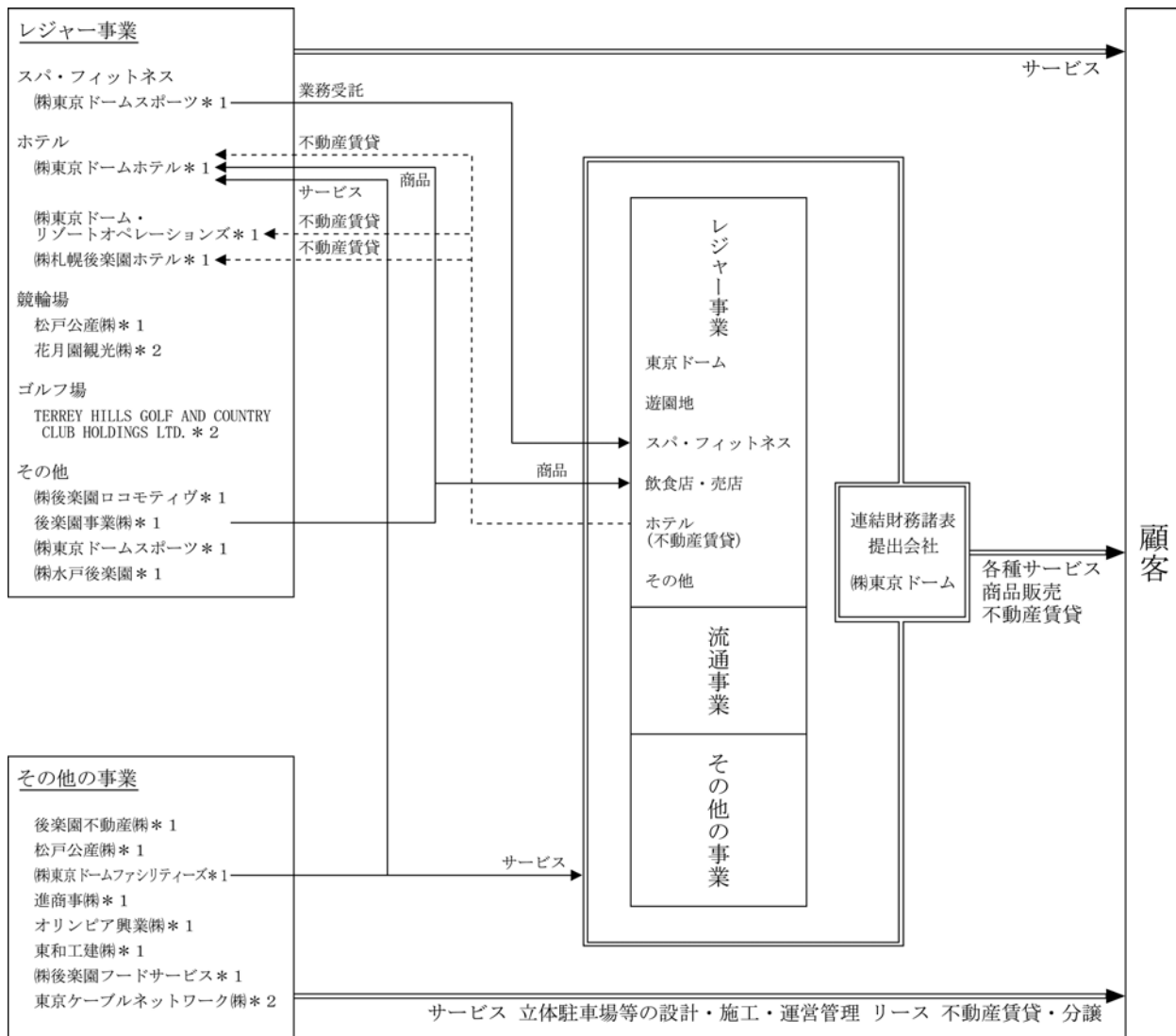
(株)東京ドームファシリティーズ*1、

オリンピア興業(株)*1、東和工建(株)*1、

(株)後樂園フードサービス*1、東京ケーブルネットワーク(株)*2

(注) *1 連結子会社 *2 持分法適用関連会社

[事業系統図]



(注) *1 連結子会社14社 *2 持分法適用関連会社3社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
オリンピック興業㈱ ※6	東京都文京区	10	その他の事業	100.0	資金の貸付 役員の兼任 取締役3名 監査役1名
㈱後楽園フードサービス ※7	東京都文京区	20	その他の事業	100.0	資金の貸付 役員の兼任 取締役1名
㈱後楽園ロコモティヴ	東京都文京区	100	レジャー事業	100.0 (2.5)	資金の貸付 役員の兼任 取締役1(1)名 監査役1名
後楽園不動産㈱	東京都文京区	10	その他の事業	100.0 (1.7)	資金の貸付 役員の兼任 取締役1名 監査役1名
後楽園事業㈱ ※8	東京都文京区	10	レジャー事業 その他の事業	100.0	商品の仕入、資金の貸付 役員の兼任 取締役3名 監査役1名
㈱札幌後楽園ホテル ※9	北海道札幌市 中央区	10	レジャー事業	100.0	営業施設の賃貸、商品の仕入、資金の貸付 役員の兼任 取締役3(2)名 監査役1名
㈱東京ドームファシリテ ィーズ	東京都文京区	25	その他の事業	100.0	業務委託 役員の兼任 取締役1(2)名 監査役1名
進商事㈱	東京都文京区	10	その他の事業	100.0 (100.0)	——
㈱水戸後楽園 ※10	東京都文京区	20	レジャー事業	100.0 (0.5)	資金の貸付 役員の兼任 取締役1名
㈱東京ドームホテル ※12	東京都文京区	100	レジャー事業	100.0	営業施設の賃貸、資金の貸付 役員の兼任 取締役3(2)名 監査役1名
㈱東京ドーム・リゾート オペレーションズ	東京都文京区	50	レジャー事業	100.0	営業施設の賃貸、資金の貸付 役員の兼任 取締役1(2)名 監査役1名
松戸公産㈱ ※4	千葉県松戸市	15,202	レジャー事業 その他の事業	100.0	資金の借入 役員の兼任 取締役1(6)名 監査役1名
東和工建㈱	埼玉県蕨市	30	その他の事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 取締役(1)名
㈱東京ドームスポーツ	東京都文京区	30	レジャー事業	100.0	業務委託 役員の兼任 取締役2(1)名 監査役1名
(持分法適用関連会社)					
花月園観光㈱ ※5	神奈川県 横浜市鶴見区	883	レジャー事業	25.6	役員の兼任 取締役1(1)名
東京ケーブルネットワー ク㈱	東京都文京区	1,600	その他の事業	33.9	営業施設の賃貸 役員の兼任 取締役1(1)名 監査役1名
TERREY HILLS GOLF AND COUNTRY CLUB HOLDINGS LTD. ※11	NSW2084 AUSTRALIA	オーストラリア ドル 12,000,000	レジャー事業	50.0	資金の貸付

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」の欄の()は間接所有の割合を示し、内書であります。

3 役員の兼任の()は当社従業員で外書であります。

※4 松戸公産㈱は特定子会社であります。

※5 有価証券報告書を提出しております。

※6 オリンピア興業㈱は債務超過の状況にあり、その債務超過の金額は平成23年1月末時点で7,546百万円であり
ます。

※7 なお、当該債務超過額については、当社は回収見込額を除き、平成23年1月期において引当済であります。
㈱後楽園フードサービスは債務超過の状況にあり、その債務超過の金額は平成23年1月末時点で9,286百万円
であります。

※8 なお、当該債務超過額については、当社は回収見込額を除き、平成23年1月期において引当済であります。
後楽園事業㈱は債務超過の状況にあり、その債務超過の金額は平成23年1月末時点で3,120百万円でありま
す。

※9 なお、当該債務超過額については、当社は回収見込額を除き、平成23年1月期において引当済であります。
㈱札幌後楽園ホテルは債務超過の状況にあり、その債務超過の金額は平成23年1月末時点で7,949百万円であ
ります。

※10 なお、当該債務超過額については、当社は回収見込額を除き、平成23年1月期において引当済であります。
㈱水戸後楽園は債務超過の状況にあり、その債務超過の金額は平成23年1月末時点で21,242百万円でありま
す。

※11 なお、当該債務超過額については、当社は回収見込額を除き、平成23年1月期において引当済であります。
TERREY HILLS GOLF AND COUNTRY CLUB HOLDINGS LTD. は債務超過の状況にあり、その債務超過の金額は平成
23年1月末時点で3,378百万円であります。

※12 なお、当該債務超過額のうち持分に見合う額については、当社は回収見込額を除き、平成23年1月期におい
て引当済であります。

※12 ㈱東京ドームホテルについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が
10%を超えております。

主要な損益情報等

①売上高	12,977百万円
②経常損失	△451百万円
③当期純損失	△485百万円
④純資産額	△1,430百万円
⑤総資産額	2,377百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年 1月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
レジャー事業	1,338 (1,142)
流通事業	205 (128)
その他の事業	142 (122)
全社(共通)	184 (24)
合計	1,869 (1,416)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員で外書であります。

(2) 提出会社の状況

平成23年 1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
811 (726)	40.4	16.0	6,215

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員で外書であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、後楽園労働組合(日本労働組合総連合会加盟 組合員数898名)及び東京ドームスポーツ労働組合(日本労働組合総連合会加盟 組合員数22名)であります。

現在、労使間に於いて特記すべき係争事項はなく、円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の業績のご報告に先立ちまして、当社営業施設にて発生したお客様死亡事故につきまして、ご報告申し上げます。

平成23年1月30日、東京ドームシティ アトラクションズ内の「スピニングコースター舞姫」において、お客様の尊いお命が失われるという重大な事故が発生いたしました。お亡くなりになりましたお客様のご冥福をお祈りいたしますとともに、ご遺族の皆様に謹んで深くお詫び申し上げます。

当社といたしましては、事故の原因を徹底的に究明し、再発防止策を講じるために「舞姫事故調査委員会」を設置して、安全・安心の確保と信頼回復に向けて全力で取り組んでおります。

当連結会計年度におけるわが国経済は、新興国への輸出の拡大や政府の経済対策などにより企業収益の改善が続き、緩やかな回復の兆しは見られたものの、急激な円高を背景に輸出が鈍化し、景気回復は足踏み状態が続きました。レジャーサービス業におきましては、長引くデフレの影響や雇用情勢の悪化懸念により個人消費が伸び悩み、依然として厳しい事業環境が続いております。

このような状況下にあります、当社グループは、当期が最終年度となりました3ヶ年中期経営計画「Scale-up」に掲げる、「配当の安定継続」、「格付けの向上」、「時価総額の増大」という3つの経営目標の達成に向けて、グループの総力を挙げて取り組みました。

この3年間の主な取り組みといたしましては、「ミーツポート」、「ジオポリス」、「スプラッシュガーデン」といった施設を東京ドームシティ内に新規または改装オープンしました。これに加えて、顧客の利用促進を目的とする「TDポイントプログラム」をスタートし販促活動に活用したほか、アライアンス（企業間提携）の推進として横浜駅西口の温浴施設「スパ イアス」の運営受託を開始いたしました。

中期経営計画の初年度に発生したリーマンショックの影響などもあり、当社グループの収益は大きく低下し、繰延税金資産の一部取り崩しが生じることとなりました。これらの結果、残念ながら上記の経営目標を達成することはできませんでした。

当期の連結業績といたしましては、東京ドームにおけるコンサートイベントの増加、屋内遊園地「ジオポリス」改装後の通期稼働、松戸競輪場における日本選手権の開催などの増収要因がありましたが、東京ドームにおいて、前期に行われたワールドベースボールクラシック（WBC、平成18年・21年に開催）およびクライマックスシリーズならびに日本シリーズが開催されなかったことなどにより、当社グループは全般にわたり苦戦を強いられました。

以上の結果、売上高は814億4百万円（前期比0.6%減）となりましたが、コスト・コントロールの徹底により、営業利益は86億6千3百万円（前期比3.2%増）と健闘いたしました。経常利益は負ののれん償却額の寄与がなくなったため48億3千5百万円（前期比41.7%減）となりました。また、特別損失で平成23年にオープン予定の再開発事業着工に伴う固定資産の処分費用と、関係会社における固定資産の減損損失を計上したことに加え、利益計画の見直しにより繰延税金資産の一部を取り崩したことにより、当期純損失は8億7千3百万円となりました。

事業の種類別セグメント（セグメント間の内部売上高又は振替高を含む）の業績は、以下のとおりであります。

<レジャー事業>

（東京ドームシティ事業）

東京ドームは、読売ジャイアンツの安定した観客動員力により、巨人戦の1試合当たりの入場者数および売上が好調に推移したほか、コンサートイベントの増加による寄与がありましたが、前期に開催されたワールドベースボールクラシック（WBC）の計9日間の減少と、クライマックスシリーズおよび日本シリーズの計7日間で試合が開催されなかったことなどにより、売上は前期を下回りました。また、企業の経費削減の影響を受け、関連収入の苦戦が続いております。

東京ドームシティ内の飲食店・売店は、WBC、クライマックスシリーズおよび日本シリーズ関連の減収はありましたが、巨人戦の入場者数の増加ならびにコンサートイベントの開催日数の増加により増収となりました。

ラクーアは、個人消費の低迷を背景に来街者数が減少しましたが、テナント部門の店舗数増加による増収と、スパ部門の入館者数の増加により増収となりました。

東京ドームシティ アトラクションズは、屋内遊園地「ジオポリス」の通期稼働と「スプラッシュガーデン」の新規オープンによる乗り物収入の増加はありましたが、機種入れ替え工事などに伴う一部遊戯機械の営業休止により売上は前期を下回りました。

(ホテル事業)

東京ドームホテルは、宿泊部門が客室稼働率の回復により増収となり、レストラン部門も改装店舗の通期稼働により好調を維持しましたが、宴会部門は法人需要減退の影響と婚礼組数の減少により減収となり、ホテル全体では減収となりました。

熱海後樂園ホテルは、客室稼働率および宿泊客数は減少しましたが、各種プランの開発と新規顧客の取り込みによる日帰りと婚礼組数の増加により、ホテル全体では増収となりました。

札幌後樂園ホテルは、来道者数が減少する中、客室稼働率および宿泊客数が減少し、価格競争による婚礼組数の伸び悩みもあり、ホテル全体では減収となりました。

(その他のレジャー事業)

松戸公産(株)の松戸競輪場事業は、3月の日本選手権競輪開催により増収となりました。

(株)東京ドームスポーツは、横浜「スパ イアス」の通期稼働による収益の改善と指定管理事業の拡大により増収となりました。

以上の結果、レジャー事業全体での売上高は693億8千3百万円（前期比0.7%減）、営業利益は123億円（前期比1.7%増）となりました。

<流通事業>

化粧品を中心に各種雑貨を取り扱う「ショップイン」は、当期中に2店を退店しましたが、新たに開店した新宿ミロード店、広島アッセ店、銀座インズ店、そして天満橋京阪シティモール店（化粧品に特化した小型の新業態店「コスメティーク」）の計4店と、前期に改装工事を行った主力店が寄与し増収となりました。また、グループ施設共通で利用できる「TDポイントプログラム」が来店客に浸透しており、リピート顧客の獲得と会員対象キャンペーンの実施により売上に貢献しました。

以上の結果、売上高は81億1千4百万円（前期比3.1%増）、営業利益は2億1千5百万円（前期比5.3%増）となりました。

<その他の事業>

(株)東京ドームファシリティーズのビル管理業におきましては、受託収入の減少などで、売上は前期を下回りました。また、松戸公産(株)の不動産賃貸事業は堅調に推移しましたが、リース事業は撤退しました。

以上の結果、売上高は92億3千万円（前期比9.1%減）、営業利益は6億1百万円（前期比27.8%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、以下の要因により、前連結会計年度に比べ1億8千6百万円（1.4%）増加し、133億5千6百万円となりました。

項目	前連結会計年度	当連結会計年度	比較増減 (百万円)
	自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日 (百万円)	自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日 (百万円)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,978	14,818	840
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 7,600	△ 10,112	△ 2,512
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 7,640	△ 4,519	3,120
現金及び現金同等物の増減額	△ 1,262	186	1,448
現金及び現金同等物の期首残高	14,433	13,170	△ 1,262
現金及び現金同等物の期末残高	13,170	13,356	186

営業活動によるキャッシュ・フローは、東京ドームにおけるコンサートイベントの増加等により、148億1千8百万円となり、前連結会計年度比8億4千万円（6.0%）の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形及び無形固定資産の取得等により、△101億1千2百万円となり、前連結会計年度比25億1千2百万円の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、有形及び無形固定資産の取得により有利子負債の削減額が縮小したため、△45億1千9百万円となり、前連結会計年度比31億2千万円の増加となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社及び当社の関係会社においては、レジャー事業、流通事業、その他の事業の3事業を行っており、生産及び受注について該当事項はありません。

(1) 販売の状況

当連結会計年度における販売の状況を事業の種類別セグメントごとに示すと次の通りであります。

事業の種類別セグメント	金額(百万円)	前年同期比(%)
レジャー事業	69,383	△0.7
流通事業	8,114	3.1
その他の事業	9,230	△9.1
(セグメント間の内部売上高又は振替高)	(5,324)	—
合計	81,404	△0.6

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

前述しましたとおり、東京ドームシティ アトラクションズ内の「スピニングコースター舞姫」にて、お客様が落下されお亡くなりになる事故が発生いたしました。これを受け、当社は「舞姫事故調査委員会」を中心に外部の専門家を交え、事故原因の究明と事故の再発防止に向け、安全基準の見直しをはじめ社内ルールの整備、従業員教育や内部監査といった社内体制の再構築等からなる安全対策を策定しております。

二度とこのような痛ましい事故が発生することがないように、お客様に安全で安心してお楽しみいただける施設づくりに取り組んでまいります。

新中期経営計画「起動」

今後のわが国経済が、先行き不透明な状況にある中、3月11日に発生した「東日本巨大地震」の甚大な被害および原子力発電所の事故に伴う計画停電の影響により、様々な生産活動の停滞や消費意欲の冷え込みが予想されています。この未曾有の大震災が、日本の経済活動全体に深刻な打撃を与えるとの見方が確実視されており、当社の業績にもマイナスの影響を及ぼしつつあります。

このような外部環境の急変はあるものの、本年12月に会社創立75周年を迎える当社は、平成23年2月から平成28年1月までの5年間を対象とする新中期経営計画を策定いたしました。80周年に向けて再スタートを切る。知恵を絞って新しいことにチャレンジする。明日を変えるために動き出す。そのような意味を込めて、新中期経営計画を「起動」と名付けました。

1. 経営目標

「起動」では、以下の経営目標の達成を目指します。

- (1) 5年後の連結営業利益100億円（3年後の連結営業利益90億円）
- (2) 5年後の連結有利子負債1,700億円（3年後の連結有利子負債1,850億円）
- (3) 配当性向30%を目途とする配当の実施ならびに自社株買入消却

2. 経営課題

「起動」では、「収益逡減傾向からの脱却」を当社グループの最大の経営課題と認識し、これに将来の収益向上を勝ち得るための「新たな成長戦略の研究開発」と、それらを成し遂げるための「経営体質強化への取り組み」を加えた3つの経営課題を設定し、グループ一丸となって解決してまいります。

『収益逡減傾向からの脱却』

当社グループは、平成19年1月期に金融事業から撤退したのに続いて、平成20年1月期にはゴルフ・リゾート事業から撤退しました。それと同時に、高収益の東京ドームシティ（以下、TDC）への経営資源集中に努めてきましたが、デフレの長期化や少子高齢化による企業収益や個人消費の低迷、レジャーの多様化やITの発達に伴う消費者ニーズの変化などの要因により、TDCにおける収益は逡減傾向にあります。当社グループの本拠地であるTDCの収益逡減傾向から脱却するため、次の施策を講じてまいります。

- ①新市場の開拓（MICE市場、新興国市場、東京ドームの多目的利用）
- ②TDCにおける開発投資（パラシュートランド・タワーランド再開発、黄色いビル・青いビル耐震補強工事後のリノベーション）
- ③収益逡減傾向からの脱却に向けたグループ全体での取り組み（TDポイントプログラムのマーケティング活用、札幌後楽園ホテルのリブランド（平成23年4月1日に「東京ドームホテル 札幌」に名称変更しております。））、費用対効果を重視したコスト・コントロールの徹底）

『新たな成長戦略の研究開発』

TDCの収益逡減傾向からの脱却に加えて、TDC外での新たな切り口での事業展開を図るべく、次のような今後の成長戦略に関する研究開発を進めていきます。

- ①アライアンスやM&Aによる外部進出の検討
- ②カジノ事業に関する研究
- ③新たなビジネスモデルに関する調査研究（東京ケーブルネットワーク㈱による地域WiMAXの活用、デジタルサイネージの事業化、人気の高いグッズやフード類のネット通販などによる全国販売）

『経営体質強化への取り組み』

「起動」の対象期間においては、既に平成22年4月から東京都環境確保条例による温暖化対策の第1計画期間に入っていることに加えて、平成28年3月までには改正耐震改修促進法への対応が求められます。早ければ平成29年1月期から強制適用となる国際会計基準IFRSへの対応も事前に必要となってきます。従来の中期経営計画でも当社グループの中心課題に位置づけていた財務体質の改善策を講じるとともに、経営環境変化へのスピーディかつ柔軟な対応を可能とする企業体質の構築を図るため、次の施策に取り組んでまいります。

- ①CO2対策、耐震補強、IFRSなど法規制や国際ルールへの対応
- ②有利子負債の削減
- ③組織の再編

当社グループは、「お客様と『感動』を共有し、豊かな社会の実現に貢献する」という経営理念を実践すべく、エンタテインメント・不動産賃貸・店舗施設運営の事業ミックスで成長する企業グループとして、今後もグループの総力を結集して事業に邁進する所存であります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

(1) 基本方針の内容

当社は、当社グループの財務および事業の方針の決定を支配する者とは、当社グループの経営の基本理念および企業価値とその源泉、ならびに当社グループを支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

もとより当社は、株式の大規模買付行為であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。また、株式会社である以上、買収者に対して株式を売却するか否かの判断や、買収者に対して会社の経営を委ねることの是非に関する最終的な判断は、基本的には、株主の皆様のご意思に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模買付行為の中には、その目的等が当社グループの企業価値および株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、当社取締役会や株主の皆様に対して当該大規模買付行為に係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、株主の皆様が当社株式の売却を事実上強要するおそれがあるものなど、当社グループの企業価値および株主共同の利益に適わないものも想定されます。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模買付者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては不適切であると考えます。

そのため、当社取締役会は、大規模買付行為が行われる場合には、

- ① 株主の皆様から適切なご判断をいただくために、適時、適切に適用ある法令等および金融商品取引所規則に従って、大規模買付者から提供された大規模買付に関する情報、当社取締役会の大規模買付情報に対する評価、検討結果、意見、代替案および大規模買付者との交渉内容、その他、株主および投資家の皆様の判断に有益な情報等を開示すること、
- ② 株主の皆様が当該大規模買付行為に賛同されるか否かについて、十分な時間をかけて検討し、その判断を株主総会という株式会社の基本的な意思決定の場において表明する機会を確保すること、

が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守るために重要であり、株主の皆様から経営の負託を受けた当社取締役会の責務であると考えております。

(2) 当社グループの企業価値の源泉および基本方針の実現のための取り組み

① 当社グループの企業価値の源泉について

(ア) プロ野球の発展とともに

当社は、昭和11年12月25日に設立され、翌12年9月にはプロ野球専用球場として「後樂園球場」を東京・水道橋に完成し、事業の第一歩を記しました。その後、野球が国民的スポーツとして隆盛を誇る中、当社は、読売巨人軍と日本ハムファイターズの本拠地である「後樂園球場」の設備を充実し、野球観戦のお客様へのサービス向上に心がけてまいりました。そして、昭和63年には我が国初の屋根付き球場である「東京ドーム」を完成し、野球観戦を一層快適な娯楽にするなど、野球を更なる発展に導く一端を担わせていただいております。

(イ) 東京ドームシティの開発

当社は昭和30年に東京・水道橋に「後樂園ゆうえんち」を開業いたしました。ジェットコースターなど当時最新の遊戯機器を導入した「後樂園ゆうえんち」は以後、「東京ドームシティ アトラクションズ」と名称を変えた現在まで、常に最新のアトラクションを導入し、大勢のお客様にご利用いただいております。更に、30年以上に及ぶ「ヒーローショー」や、夜の遊園地営業の先駆けとなった「ルナ・パーク」の様な多彩な催事を開催し、我が国随一の都市型遊園地として、お客様へ夢と楽しさを提供しております。

平成12年には都内屈指の客室数を誇る「東京ドームホテル」を開業し、さらに、平成15年に開業した「ラクーア」は、都心の温泉ブームの火付け役となりました。また、平成20年には、多目的ホール・飲食・緑を融合した新施設「ミーツポート」を開場いたしました。

当社グループは、本社地区(東京・水道橋)一帯を「東京ドームシティ」と名付け、上記のように、限られた経営資源を集中的に投入して一層有効に活用し、各種のレジャーを集約して相乗効果を発揮させることを目指してまいりました。お蔭をもちまして「東京ドームシティ」は今や日本のランドマークの一つに発展いたしました。当社は今後も東京ドームシティの開発に尽力し、多彩な経営施策の展開により、レジャー産業のリーディング・カンパニーとして、「豊かな社会」の実現に貢献することを目指してまいります。

(ウ)憩いの空間…ホテル事業等

当社グループは、ホテル事業を通じてお客様に「憩い」をコンセプトとするサービスを提供しております。

前述の「東京ドームホテル」に加え、「熱海後楽園ホテル」は開業40年を超え、その立地と伝統に支えられるとともに、絶え間なく設備の更新を行うことにより、お客様にご好評をいただいております。また、札幌の名所・大通公園に面し、観光のお客様ならびに地元のお客様にご愛顧いただいております「東京ドームホテル 札幌（旧称：札幌後楽園ホテル）」は、平成20年に開業20周年を迎えました。

(エ)エキサイティング空間の創造

当社グループは「エキサイティング」な空間のプロデュースを行っております。

ボクシングやプロレスリングなどの格闘技イベントが多数開催される「後楽園ホール」では、これまでに幾つもの伝説的な名勝負が行われ、今や「格闘技の聖地」として広く認知されております。また、日本中央競馬会の場外発売所として日本最大の「ウインズ後楽園」、および南関東公営4競馬の場外発売所である「オフト後楽園」、また、平成16年に完全子会社となった松戸公産株式会社所有の「松戸競輪場」には、多くのお客様にご来場いただいております。

(オ)文化の創造・発展への寄与

「東京ドーム」では、国内外の有名アーティストによるコンサートが多数開催されております。また、「テーブルウェア・フェスティバル」、「東京国際キルトフェスティバル」などの自主イベントを企画・開催し、ご好評をいただいております。当社グループは、これら数々の催事を通じて、多くのお客様に洗練されたエンタテインメントを提供し、文化の創造、発展に寄与してきたものと自負しております。

(カ)安全対策と公共的使命

「東京ドームシティ」を訪れるお客様は現在、年間3,000万人を超えております。ご来場されたお客様の安全の維持は、企業価値の維持、向上のために不可欠であります。当社は、長年培ったノウハウならびに細心の注意を払うことにより、安全の維持に努めております。

また、「東京ドームシティ」は、「東京都震災対策条例」に基づき、東京都から、大地震に伴う大規模な市街地火災等に際し、住民が避難するための「広域避難場所」に指定されております。当社はこうした公共的な役割を担っていることを認識し、平時の安全維持のノウハウを、災害等の非常時に活かし、市民の安全確保に寄与する所存であります。

(キ)開発に対する規制と長期計画の必要性

「東京ドームシティ」はそのほぼ全域が、都市計画法に基づき東京都より都市計画公園区域に指定されております。そのため、指定区域内の建築物、施設および事業内容は東京都の許認可事項とされております。建築物等の建築にあたりましては、施設の種類、施設の建築面積(建蔽率)、緑化面積の確保などの規制(制限)を受けております。

この様な法令等の制限のもとで、当社グループの中心である「東京ドームシティ」が更に発展していくためには、長年にわたり築いてまいりました行政との信頼関係のもとに、常に適切な先行投資が必要であります。

加えて、この投資が一定の時間差をおいて収益化され、企業価値の増大に結びつくという性格を内在していることから、当社の経営にとっては継続性を重視した長期の投資計画や開発計画が不可欠であり、企画・開発体制の充実化を図っております。

(ク)まとめ…レジャー産業のリーディング・カンパニー

当社グループは、「人とひととのふれあいを通してお客様と『感動』を共有し、豊かな社会の実現に貢献」することを企業目的としております。当社グループの企業価値はいずれも、長年にわたり築き上げてきたノウハウと信頼、それに基づく様々なステークホルダーとの良好かつ密接な関係がその源泉となって形成されております。

加えて当社の企業価値を維持・向上させるためには、当社がレジャー産業のリーディング・カンパニーであり続けるとともに、「東京ドームシティ」が、文化の創造、発信基地であり続ける必要があります。

そこで、当社グループの企業価値の源泉を守り、ひいては株主共同の利益を守るためには、経営の継続性が求められ、長期的な展望に立ち、行政と協議しつつ、安全や防災の観点から継続性のある経営施策を講ずることが不可欠であります。

② 基本方針の実現に資する特別な取り組み

(ア) 中期経営計画

当社は、平成20年2月から平成23年1月までの3年間の計画期間とする中期経営計画「Scale-up」に取り組んでまいりました。主な取り組みといたしましては、「ミーツポート」、「ジオボリス」、「スプラッシュガーデン」といった施設を東京ドームシティ内に新規または改装オープンしました。これに加えて、顧客の利用促進を目的とする「TDポイントプログラム」をスタートし販促活動に活用したほか、アライアンス（企業間提携）の推進として温浴施設「スパ イアス」の運営受託を開始いたしました。

そして、本年2月からは、平成28年1月までの5年間を対象とする新中期経営計画「起動」をスタートいたしました。「起動」では、「収益遞減傾向からの脱却」「新たな成長戦略の研究開発」「経営体質強化への取り組み」の3つの経営課題に取り組み、これらを解決することで

1. 5年後の連結営業利益100億円（3年後の連結営業利益90億円）
2. 5年後の連結有利子負債1,700億円（3年後の連結有利子負債1,850億円）
3. 配当性向30%を目途とする配当の実施ならびに自社株買入消却

の3つの経営目標の達成を目指します。

当社は、この計画を着実に達成することが、当社の企業価値の源泉を守り、ひいては株主共同の利益の安定的かつ継続的な維持・向上につながるものと考えております。

(イ) コーポレート・ガバナンス（企業統治）の整備

当社では、コーポレート・ガバナンスの充実により、企業グループ全体の経営の透明性、健全性、効率性を高めていくことが持続的な企業価値向上のために不可欠であり、重要な経営課題ととらえております。

当社は基本的な仕組みとして監査役制度を採用することにより、取締役会による業務執行の監督と監査役会による監査を中心とした経営監視の体制を構築しております。平成14年4月から取締役数の削減と執行役員制度の導入により、戦略的・機動的な意思決定と業務執行を図って参りました。また、経営の透明性、健全性を確保するため、社外取締役ならびに社外監査役をそれぞれ3名選任しております。

平成18年7月には「内部統制システム構築の基本方針」について取締役会で決議し、同年12月にはリスク管理委員会を設置して、コンプライアンス委員会とともに内部統制システムの両輪として整備を図りました。

さらに、取締役の経営責任を一層明確化し、経営環境の変化に対応できる経営体制の構築を図るため、取締役の任期を2年から1年に短縮する議案を平成20年4月25日開催の第98回定時株主総会に提出し、承認可決されております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、当社の企業価値を安定的かつ継続的に維持・向上させることにより、株主共同の利益を図ることを目的として、平成20年4月25日開催の第98回定時株主総会において「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）導入の件」（以下「本ルール」といいます。）をご承認いただき、導入いたしました。

本ルールは、当社取締役会の事前の同意を得ることなく、当社株式の大規模買付行為（議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付等）を行おうとする者に対し、その者が大規模買付行為を行う前に遵守すべき手続きを定めています。

大規模買付行為またはその提案が行われた場合には、当社取締役会は、必要かつ十分な時間を確保して大規模買付者と交渉し、大規模買付者の提案する提案内容を検証・評価・検討した後、買付情報および当社代替案等を株主および投資家の皆様に開示いたします。

株主および投資家の皆様は、この開示された情報に基づき、大規模買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益に与える影響をご判断いただき、いずれの提案が当社の企業価値・株主共同の利益・向上に結びつくかを、株主総会において直接の意思表示をいただき、対抗措置の発動（大規模買付者等による権利行使はできない旨の取得条項等が付された新株予約権の無償割当の実施）の是非をご判断いただくこととなります。

しかし、大規模買付行為を行おうとする者が本ルールの手続きを遵守しない場合、当社の企業価値および当社株主全体の利益を害する場合には、独立委員会の勧告を経て、取締役会の決議に基づき、対抗措置を発動します。

また、本ルールは、平成23年4月開催の当社定時株主総会終結時までを有効期間とするものであり、期間満了の時点において、本ルールの継続について、改めて株主の皆様のご判断を仰ぐものとなります。本ルールを維持するか否か、およびこれを維持するとした場合にはその内容について、当社株主の皆様によりご判断いただくこととなります。

本ルールは、政府指針の定めた三原則を充足するものであります。すなわち、

- ① 本ルールは企業価値および株主共同の利益が明らかに不当に毀損される場合に対抗するものであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることが明白な大規模買付行為には同意するものであること。
- ② 当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する影響が明らかでない場合には、株主の皆様にご提供できるだけ多くの情報を提供し、必要かつ十分な検討時間を確保した上で、対抗措置発動の是非を当社株主総会の決議に委ねること。
- ③ 本ルールでは、対抗措置発動における取締役会の恣意性を排除するために、社外取締役および社外監査役ならびに社外有識者からなる独立委員会を常置し、対抗措置の発動・不発動・株主総会での判断について勧告を行うものであること。
- ④ 本ルールは、当社株主総会での普通決議による取締役の選解任と取締役会決議を介して廃止することができること。

などから、本ルールは、当社役員の保身を目的としたものではなく、基本方針に沿って当社の企業価値および株主共同の利益に資するものと判断しております。

(4) 本ルールの非継続について

本ルールは、平成23年4月27日開催の当社第101回定時株主総会終結時までを有効期限としております。金融商品取引法の改正により、株式の大規模買付行為に対する手続が整備されたため、株主および投資家の皆様が大規模買付行為を適切にご判断されるための情報や時間を確保するという本ルール導入の目的も、一定程度担保されている現状を踏まえ、本ルールの取扱いについて慎重に協議をいたしました結果、平成23年3月31日開催の当社取締役会において、有効期限終了後、本ルールを継続しないことを決議いたしました。

なお、当社は、株式会社の支配に関する基本方針の趣旨に則り、本ルールの非継続後も引き続き、当社株式の大量買付行為を行おうとする者に対して適切な情報の開示を求め、当社の判断・意見とともに公表する等、株主および投資家の皆様が適切な判断を行うための情報と時間の確保に努めるとともに、必要に応じて会社法その他関係法令の定めに従い適切な対応をまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価、財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

(1) 災害などによる影響

当社の事業基盤の多くは東京都文京区後楽の東京ドームシティ（TDC）に集中しているため、都心に大地震などの災害が発生した場合の影響が考えられます。東京ドームをはじめ、東京ドームホテル、ラクア等の各施設につきましては耐震性に配慮しているものの、災害時には施設や交通機関への被害、TDC内各種イベントの中止などが想定されることから、来場者数の減少により当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 金利上昇による影響

当社グループは、平成23年1月末現在、1,919億6千万円の有利子負債（長期・短期借入金、コマーシャルペーパー、社債の合計）があります。平成19年1月期に金融事業から撤退をしたため有利子負債は大幅に減少しているものの、当社グループの営業利益からすれば有利子負債は高い水準となっています。現在、中期経営計画の方針に沿って有利子負債の計画的な削減を進めておりますが、キャッシュフロー創出力と有利子負債のバランスを改善するにはなお時間を要し、有利子負債への依存度が高い状態がしばらく続く見通しとなっています。当社グループは、必要資金の安定的な確保と金利スワップ契約等による金利変動リスクへの対応に努めており、また、当面は低金利が続くものと思われませんが、金利が大きく上昇した場合には、業績、財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法規制について

当社グループの主力事業が位置する水道橋地域（以下、東京ドームシティという）は都市計画法に基づき東京都より都市計画施設（都市計画公園）区域の指定を受けており、施設の種類、施設の建築面積（建蔽率）、緑化面積の確保などの規制（制限）を受けています。

このような規制地域において、当社は青いビル、黄色いビル、東京ドーム、東京ドームホテル、ラクア、MEETS PORT（ミーツポート）等の事業を展開し、現在の東京ドームシティを構築してきております。

今後も、当社が東京ドームシティ敷地内において、新しい事業を計画（建築物の新築、増築、用途変更等）する場合、全てについて都市計画法の許可を得、当該規制をクリアする必要があります。

なお、東京ドームシティは全体で約133千㎡（借地も含む）ありますが、その内約128千㎡が同指定の適用を受けています。

(4) 競輪事業について

当社グループでは、子会社の松戸公産株式会社が松戸競輪場を所有し、松戸市と施設の賃貸契約並びに運営受託業務契約を締結しております。

持分法適用会社の花月園観光株式会社が所有する花月園競輪場につきましては、神奈川県競輪組合と施設の賃貸契約を締結しておりましたが、平成22年3月末をもって花月園競輪廃止の決定がなされました。

競輪場を所有している会社は、契約先から収受する賃貸料あるいは業務受託収入が収入の多くを占めておりますが、公営競技においては上記神奈川県競輪組合同様に多くの主催者が厳しい状況にあり、主催者の経営状況によっては当社グループの業績、財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 財政状態の分析

＜資産＞

資産合計は、3,028億6千4百万円(前年同期比51億2千8百万円減)となりました。

流動資産については、利益計画の見直しに伴う繰延税金資産の固定資産からの振替があり、その結果、流動資産合計は、219億3千7百万円(前年同期比19億3千5百万円増)となりました。

固定資産については、複合型商業施設「ラクーア」の土地を財団法人民間都市開発推進機構より再取得したことによる増加があったものの、松戸公産(株)のリース事業の撤退や、持分法による投資損失を反映した投資有価証券の減少に加え、利益計画の見直しに伴う繰延税金資産の取り崩しをしております。

その結果、固定資産合計は、2,796億4千6百万円(前年同期比74億8百万円減)となりました。

＜負債＞

負債合計は、2,538億2千1百万円(前年同期比26億6千8百万円減)となりました。

その他の流動負債に含まれているコマーシャルペーパー30億円を含む有利子負債(長期・短期借入金、コマーシャルペーパー、社債の合計)は1,919億6千万円となり、前年同期比29億4百万円減少しました。

その結果、流動負債合計は762億4千2百万円(前年同期比102億9千4百万円減)、前述の「ラクーア」土地再取得の為、社債発行が一時的に増加し、固定負債合計は1,775億7千9百万円(前年同期比76億2千6百万円増)となりました。

＜純資産＞

純資産合計は、490億4千2百万円(前年同期比24億5千9百万円減)となりました。

株主資本については、利益剰余金が当期純損失の計上や配当により減少しました。

その結果、株主資本合計は、23億9千万円(前年同期比18億4千4百万円減)となりました。

評価・換算差額等については、その他有価証券評価差額金が株価の低下により減少しました。

その結果、評価・換算差額等合計は、466億5千1百万円(前年同期比6億1千5百万円減)となりました。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の当社グループは、当連結会計年度が最終年度となりました3ヶ年中期経営計画「Scale-up」に掲げる、「配当の安定継続」、「格付けの向上」、「時価総額の増大」という3つの経営目標の達成に向けて、グループの総力を挙げて取り組みました。

この3年間の主な取り組みといたしましては、「ミーツポート」、「ジオポリス」、「スプラッシュガーデン」といった施設を東京ドームシティ内に新規または改装オープンしました。これに加えて、顧客の利用促進を目的とする「TDポイントプログラム」をスタートし販促活動に活用したほか、アライアンス(企業間提携)の推進として横浜駅西口の温浴施設「スパ イアス」の運営受託を開始いたしました。

中期経営計画の初年度に発生したリーマン・ショックの影響などもあり、当社グループの収益は大きく低下し、繰延税金資産の一部取り崩しが生じることとなりました。これらの結果、残念ながら上記の経営目標を達成することはできませんでした。

当連結会計年度の業績といたしましては、東京ドームにおけるコンサートイベントの増加、屋内遊園地「ジオポリス」改装後の通期稼働、松戸競輪場における日本選手権の開催などの増収要因がありましたが、東京ドームにおいて、前期に行われたワールドベースボールクラシック(WBC、平成18年・21年に開催)およびクライマックスシリーズならびに日本シリーズが開催されなかったことなどにより、当社グループは全般にわたり苦戦を強いられました。

以上の結果、売上高は814億4百万円(前期比0.6%減)となりましたが、コスト・コントロールの徹底により、営業利益は86億6千3百万円(前期比3.2%増)と健闘いたしました。経常利益は負ののれん償却額の寄与がなくなったため48億3千5百万円(前期比41.7%減)となりました。また、特別損失で平成23年にオープン予定の再開発事業着工に伴う固定資産の処分費用と、関係会社における固定資産の減損損失を計上したことに加え、利益計画の見直しに伴う繰延税金資産の一部取り崩しにより、当期純損失は8億7千3百万円となりました。

なお、売上及び利益の概況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載しております。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、総額94億2千3百万円であります。また、当連結会計年度中に完成した主要な設備はありません。

事業の種類別セグメントの設備投資については、以下のとおりであります。

レジャー事業	9,087百万円
流通事業	129百万円
その他の事業	201百万円
全社	5百万円
計	9,423百万円

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		リース 資産	その他	合計	
						(面積㎡)				
東京ドーム (東京都文京区)	レジャー	多目的ドーム 事務所	15,170	397	52,595	〈1,087〉 54,648	—	336	68,499	38 [5]
東京ドームシティ アトラクションズ (東京都文京区)	レジャー	遊園地	905	1,582	7,067	7,344	1,156	189	10,901	71 [131]
ラクーア (東京都文京区)	レジャー	複合型商業 施設	9,197	171	15,149	〈824〉 15,032	—	243	24,762	22 [5]
ミーツポート (東京都文京区)	レジャー	複合型商業 施設 多目的イ ベントホール 庭園	6,166	286	4,815	4,814	—	121	11,390	11
ビッグエッグプラザ (東京都文京区)	レジャー	コンベンシ ョンホール 他	9,869	23	16,822	17,479	—	38	26,752	6
東京ドームホテル (東京都文京区)	レジャー (不動産 賃貸)	ホテル建物	24,702	74	12,147	12,622	—	0	36,925	384 [319]
飲食物販店舗 (東京都文京区)	レジャー	野球雑貨 小売店 レストラン 他	587	86	—	—	—	113	787	110 [390]
黄色いビル (東京都文京区)	その他	場外馬券発 売場(賃貸) ボウリング 場 他	9,622	1	11,294	11,735	—	225	21,143	6
原町ビル (東京都新宿区)	その他	賃貸事務所 ビル	273	—	481	1,474	—	3	757	
相模原ショッピング センター (神奈川県相模原市 南区)	その他	賃貸商業ビ ル	822	—	889	〈2,744〉 3,710	—	1	1,712	
ショップイン41店 (東京都文京区他)	流通	化粧品等雑 貨 小売店	190	—	—	—	—	145	335	205 [128]
熱海後楽園ホテル (静岡県熱海市)	レジャー (不動産 賃貸)	ホテル建物	7,768	4	2,913	22,241	—	3	10,691	262 [79]

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		リース 資産	その他	合計	
							(面積㎡)				
後楽園不動産(株)	高田馬場ビル他 (東京都新宿区他)	その他	賃貸事務所ビル等	105	—	479	953	—	1	586	—
(株)札幌後楽園ホテル	札幌後楽園ホテル (北海道札幌市中央区)	レジャー	ホテル	0	0	—	—	—	0	0	118 [112]
松戸公産(株)	松戸競輪場他 (千葉県松戸市他)	レジャー	競輪場等	5,176	0	7,382	85,748	—	207	12,003	23 [1]
	本社ビル (千葉県松戸市)	レジャー その他	本社事務所 賃貸マンション	883	—	208	450	0	65	1,160	14
	アドホック新宿他 (東京都新宿区他)	その他	賃貸商業ビル等	2,124	2	6,871	16,071	—	7	8,967	1
東和工建(株)	トーフパーキング 新小岩他 (東京都葛飾区他)	その他	コインパーキング他	151	9	342	〈43,459〉 2,470	36	1	540	13

(注) 1 上記の帳簿価額には、建設仮勘定及び無形固定資産は含んでおりません。

2 提出会社の東京ドームホテルおよび熱海後楽園ホテルの従業員数は、それぞれ運営会社である連結子会社の
(株)東京ドームホテルおよび(株)東京ドーム・リゾートオペレーションズの従業員数を記載しております。

3 上記の 〈 〉 内は、賃借中のもので外書であります。

4 上記の [] 内は、臨時従業員数であり外書であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却・売却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	396,000,000
計	396,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年 1月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年 4月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	191,714,840	191,714,840	東京証券取引所 第一部	単元株式数は1,000株であります
計	191,714,840	191,714,840	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年 5月31日	—	191,714,840	△30,829	2,038	△8,217	—

(注) 会社法第447条第1項の規定に基づく資本金の減少及び会社法第448条第1項の規定に基づく資本準備金の取崩によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年 1月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	1	45	35	286	117	5	16,462	16,951	—
所有株式数 （単元）	61	75,335	4,876	22,653	11,995	12	75,489	190,421	1,293,840
所有株式数 の割合（％）	0.03	39.56	2.56	11.89	6.30	0.00	39.64	100.00	—

(注) 自己株式862,172株は「個人その他」に862単元及び「単元未満株式の状況」に172株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年 1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	17,573	9.16
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2丁目2番2号	8,553	4.46
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,933	3.61
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	6,753	3.52
株式会社竹中工務店	大阪府大阪市中央区本町4丁目1番13号	6,686	3.48
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	4,377	2.28
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	3,610	1.88
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋3丁目5番12号	3,261	1.70
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝3丁目33番1号	3,156	1.64
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2丁目6番1号	3,111	1.62
計	—	64,015	33.39

(注) 上記、日本トラスティ・サービス信託銀行株式、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有する株式数は、すべて信託業務に係る株式数であります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年 1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 862,000 (相互保有株式) 普通株式 479,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 189,080,000	189,080	—
単元未満株式 ※1	普通株式 1,293,840	—	—
発行済株式総数	191,714,840	—	—
総株主の議決権	—	189,080	—

(注)※1 ㈱東京ドーム所有172株、東京ケーブルネットワーク㈱所有300株、花月園観光㈱所有800株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年 1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱東京ドーム	東京都文京区後楽 1丁目3番61号	862,000	—	862,000	0.44
(相互保有株式) 松戸公産㈱	千葉県松戸市上本郷594番	271,000	—	271,000	0.14
(相互保有株式) 東京ケーブル ネットワーク㈱	東京都文京区後楽 1丁目3番61号	160,000	—	160,000	0.08
(相互保有株式) ㈱TCP	東京都文京区後楽 1丁目3番61号	40,000	—	40,000	0.02
(相互保有株式) 花月園観光㈱	神奈川県横浜市鶴見区 鶴見1丁目1番1号	8,000	—	8,000	0.00
計	—	1,341,000	—	1,341,000	0.69

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	115,866	25,460,585
当期間における取得自己株式	6,141	1,241,283

（注） 「当期間における取得自己株式」には、平成23年 4月 1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（単元未満株式の買増請求による売渡）	34,640	15,110,263	—	—
保有自己株式数	862,172	—	868,313	—

（注） 当期間の「保有自己株式数」には、平成23年 4月 1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営政策として位置づけ、収益性の向上や財務基盤の強化を図りながら、安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。また、内部留保につきましては、株主資本の回復並びに財務体質の健全化を図りつつ企業価値の持続的な向上に必要な設備投資等に活用し、経営基盤の強化に役立ててまいります。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当ができる旨を定款に定めておりますが、リスク・不採算事業からの撤退により毀損した株主資本を期間利益の積み上げにより充実させる必要があることから、現在は安定的な配当の継続を図るため、年間を通しての配当とさせていただきます。

なお、株主資本の充実度を勘案し、業績、事業見通しに応じて、中間配当の実施も検討してまいります。これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の剰余金の配当につきましては誠に遺憾ながら無配とさせていただきますが、以上の方針に基づき、今後の剰余金の配当につきましては配当性向30%を目標として復配を目指してまいります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	平成19年 1月	平成20年 1月	平成21年 1月	平成22年 1月	平成23年 1月
最高(円)	757	749	610	341	286
最低(円)	435	484	265	236	191

(注) 株価は東京証券取引所の市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年 8月	9月	10月	11月	12月	平成23年 1月
最高(円)	235	231	219	220	226	240
最低(円)	206	207	201	195	212	191

(注) 株価は東京証券取引所の市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		林 有 厚	昭和 5年 1月 1日生	昭和30年 4月 昭和54年10月 昭和55年 4月 昭和57年 5月 昭和59年 3月 昭和62年 4月 平成 8年 6月 平成 9年 3月 平成 9年 6月 平成14年 4月 平成21年 4月 平成22年 4月	当社入社 当社開発室長 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長 東京都競馬株式会社取締役(現任) 富士急行株式会社取締役(現任) 当社代表取締役社長兼社長執行役員 当社代表取締役会長兼会長執行役員 当社代表取締役会長(現任)	(注) 3	148
代表取締役 社長 執行役員		久 代 信 次	昭和16年 3月 1日生	昭和40年 4月 昭和61年 2月 平成 3年 4月 平成 7年 4月 平成14年 4月 平成16年 4月 平成20年 4月 平成21年 4月 平成22年 4月	当社入社 当社経理部長 当社取締役 当社常務取締役 当社代表取締役常務執行役員 当社代表取締役専務執行役員 当社代表取締役副社長執行役員 当社代表取締役社長兼社長執行役員 当社代表取締役社長執行役員(現任)	(注) 3	89
代表取締役 副社長 執行役員	経営本部長	朝 井 正 昭	昭和17年 1月 8日生	昭和40年 4月 昭和61年 2月 平成10年 4月 平成14年 4月 平成16年 4月 平成19年 6月 平成20年 4月 平成21年 4月	当社入社 当社秘書室長 当社取締役 当社常務執行役員 当社取締役常務執行役員 花月園観光株式会社取締役(現任) 当社代表取締役専務執行役員 当社代表取締役副社長執行役員経営 本部長(現任)	(注) 3	64
専務取締役 執行役員	営業本部長	北 田 英 一	昭和22年 9月 2日生	昭和45年 4月 平成13年 2月 平成14年 4月 平成15年 4月 平成20年 4月 平成21年 4月 平成22年 4月	当社入社 当社宣伝広告部長 当社執行役員 株式会社札幌後楽園ホテル代表取締 役社長 当社取締役常務執行役員 後楽園事業株式会社代表取締役社長 (現任) 当社専務取締役執行役員営業本部長 (現任)	(注) 3	31
常務取締役 執行役員	営業本部 副本部長	本 田 顯 治	昭和25年 6月 8日生	昭和48年 4月 平成15年10月 平成17年 4月 平成19年 4月 平成20年 4月 平成22年 4月	当社入社 当社飲食&物販部長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社取締役常務執行役員 当社常務取締役執行役員営業本部副 本部長(現任)	(注) 3	21

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 執行役員	管理本部長	野 村 龍 介	昭和30年11月14日生	昭和53年 4月 平成11年 4月 平成19年 4月 平成21年 4月 平成23年 4月 平成23年 4月	当社入社 当社業務部長 当社執行役員 当社常務執行役員 当社常務取締役執行役員管理本部長 (現任) オリンピア興業株式会社代表取締役 社長(現任)	(注) 3	14
取締役		秋 山 智 史	昭和10年 8月13日生	昭和34年 4月 昭和59年 7月 平成元年 3月 平成10年 7月 平成11年 6月 平成13年 6月 平成15年 4月 平成18年 6月 平成20年 3月 平成22年 7月	富国生命保険相互会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役社長 富士急行株式会社取締役(現任) 株式会社帝国ホテル取締役(現任) 当社取締役(現任) 日清紡ホールディングス株式会社取 締役(現任) 昭和電工株式会社取締役(現任) 富国生命保険相互会社取締役会長 (現任)	(注) 3	—
取締役		森 信 博	昭和20年 2月 8日生	昭和42年 4月 平成 7年 6月 平成 9年 5月 平成10年 5月 平成11年 4月 平成14年 4月 平成17年 4月 平成17年 8月 平成20年 6月	株式会社日本勧業銀行入行 株式会社第一勧業銀行取締役 同行常務取締役 同行専務取締役 同行取締役副頭取 株式会社みずほコーポレート銀行取 締役副頭取 当社取締役(現任) 東京リース株式会社執行役員会長 日本ハーデス株式会社代表取締役社 長(現任)	(注) 3	—
取締役		井 上 義 久	昭和26年 5月11日生	昭和50年 4月 平成15年 4月 平成18年 4月 平成18年 7月 平成19年 4月 平成22年 4月 平成22年 6月	朝日生命保険相互会社入社 同社執行役員 同社常務執行役員 同社取締役常務執行役員 当社取締役(現任) 朝日生命保険相互会社代表取締役専 務執行役員(現任) 資金管理サービスマネジメント株式会 社取締役(現任)	(注) 3	—
常勤監査役		栗 田 幹 雄	昭和21年 3月 3日生	昭和45年 4月 平成10年 4月 平成14年 2月 平成16年 4月	当社入社 当社遊園地部長 株式会社後楽園ファイナンス常務取 締役 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	22
常勤監査役		祝 田 雅 美	昭和24年 3月 4日生	昭和48年 4月 平成12年 4月 平成16年 4月 平成20年 4月	当社入社 株式会社東京ドームホテル取締役 当社施設部長 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	24
監査役		堤 淳 一	昭和16年 6月25日生	昭和42年 4月 昭和54年 8月 昭和57年 4月 平成16年 6月	弁護士開業(現任) 株式会社セコニック監査役(現任) 当社監査役(現任) 市光工業株式会社監査役(現任)	(注) 5	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		野 崎 幸 雄	昭和 6年 8月19日生	昭和31年 4月 昭和62年 9月 平成 4年 3月 平成 8年10月 平成10年 6月 平成14年 4月 平成15年 1月 平成17年 4月 平成18年 3月	東京地方裁判所判事補 宇都宮地方裁判所長 仙台高等裁判所長官 弁護士開業(現任) 北海道電力株式会社監査役(現任) 株式会社みずほコーポレート銀行監査役(現任) 株式会社みずほフィナンシャルグループ監査役(現任) 当社監査役(現任) 株式会社みずほ銀行監査役(現任)	(注) 6	20
監査役		児 玉 幸 治	昭和 9年 5月 9日生	昭和32年 4月 昭和60年 6月 昭和63年 6月 平成元年 6月 平成 4年 2月 平成 5年 6月 平成13年 6月 平成13年 7月 平成17年 6月 平成19年 4月 平成19年 6月 平成19年11月 平成20年 6月	通商産業省入省 同省大臣官房長 同省産業政策局長 通商産業事務次官 株式会社日本興業銀行顧問 商工組合中央金庫理事長 株式会社商船三井取締役 財団法人日本情報処理開発協会会長 HOYA株式会社取締役(現任) 当社監査役(現任) 旭化成株式会社取締役(現任) 財団法人機械システム振興協会会長(現任) 株式会社よみうりランド監査役(現任)	(注) 5	—
計							435

- (注) 1 取締役の秋山智史、森信博及び井上義久は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役の堤淳一、野崎幸雄及び児玉幸治は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 平成23年 1月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年 1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 平成20年 1月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年 1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 平成23年 1月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年 1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 平成21年 1月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年 1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社は、平成14年 4月より執行役員制度を導入いたしております。
執行役員(取締役による兼任を除く)は以下のとおりであります。

役名	氏名
常務執行役員	長 岡 勤
常務執行役員	谷 口 好 幸
執行役員	田 中 雅 昭
執行役員	山 田 幸 雄
執行役員	山 田 豊
執行役員	西 勝 昭
執行役員	小田切 吉 隆
執行役員	萩 原 実
執行役員	小野澤 紀 雄

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実により、企業グループ全体の経営の透明性、健全性、効率性を高めていくことは、持続的な企業価値向上のために不可欠であり、当社グループの重要な経営課題ととらえております。特に、株主を始め、顧客、取引先、地域社会、従業員等のステークホルダーと良好な関係を構築していくために適時適切に情報を開示し、企業活動の透明性を確保していくことは重要であると考えております。

① 企業統治の体制

i 会社の機関の内容

当社の取締役会は、取締役9名で構成され、当社の経営方針及び業務執行を決定し、取締役及び執行役員の職務の執行を監督する権限を有しています。なお、取締役9名のうち3名は専門性を有した経営監督機能の高い社外取締役であります。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、常勤取締役全員によって構成される経営会議を設置しており、取締役会に付議すべき事項の決定並びに取締役会の決議事項に基づく取締役社長の業務執行に必要な答申を行っております。

当社は、平成14年4月に、戦略的・機動的な意思決定と業務執行を目指して執行役員制度を導入いたしました。執行役員は、取締役会で選任され、取締役会の決定に基づき社長が委嘱する担当職務の執行責任者としての責任と権限を有し、業務を執行しております。また、執行役員全員によって構成される執行役員会を設置し、取締役会及び経営会議の決議事項を伝達し、社長の業務執行に関する情報交換・連絡・調整の円滑化を図っております。なお、現場・現実根ざした意思決定と監督を行うため、監督と執行の完全な分離は志向せず、常勤取締役が執行役員として業務執行を担当するとともに取締役会に参画する体制をとっております。

当社は、監査役制度を採用しております。監査役会は、監査役5名で構成され、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、または決議をしております。なお、監督機能を強化するため、監査役5名のうち3名は、社外監査役であります。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担などに従い、取締役会及びその他の重要な会議に出席するほか、取締役等に営業の報告を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な事業所には自ら赴き業務及び財産の状況を調査しております。

以上の点から当社では、当社の取締役会は業務執行に対する十分な監督機能を有しており、また監査役会についても経営監視機能の客観性および中立性が確保されていると考えられることから、現行の体制を採用しております。

ii 内部統制システムの整備の状況

当社は、平成18年7月27日に開催された取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」について決議し、この方針に基づいて以下のとおり内部統制システムを整備し、運用しております。

・取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1) コンプライアンス体制

当社は、各ステークホルダーとの強い信頼関係を築くべく全社的視点からコンプライアンスを推進するため、代表取締役社長(以下「社長」という)を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、役員、従業員を含めた倫理指針である「コンプライアンス行動規範」を制定して、これを遵守している。

2) コンプライアンス・プログラムの策定とその適切な運用

当社は、全社的、全グループ的な具体的行動によってコンプライアンスを実現するため、コンプライアンス・プログラムを策定するとともに関係会社管理規定を整備し、これに従ってコンプライアンス体制を運用している。

3) 内部通報制度

当社は、いわゆる内部通報制度として「スピークアップ制度」を発足させ、役員や従業員の行動が「コンプライアンス行動規範」に違反しているかもしれないと感じた場合には、コンプライアンス委員会に報告、相談できる体制を確立し、維持・改善することによってコンプライアンス違反による信用失墜など企業価値を損ねる事態の発生を未然に防止している。

4) コンプライアンス違反が発生した場合

経営トップが自ら問題解決にあたり、原因の追及と再発防止に努め、責任の所在を明らかにすることとしている。

5) 取締役の役割

取締役会は、その適切な運営を確保して取締役間の意思疎通を図り、相互に業務執行を監督するとともに、実効性のある内部統制システムを構築し、運用・改善していくことによって法令・定款違反行為を未然に防止している。さらに、経営監督機能を強化するため、社外取締役が客観的・中立的立場から経営に参画している。

6) 監査役の役割

当社は、監査役会設置会社であり、後述のとおり監査役の監査が実効的に行われることを確保し、監査役会の定める監査の方針及び分担に従って取締役の職務執行を各監査役の監査対象とすることにより法令・定款違反行為を未然に防止している。監査役は、本基本方針に従って適切な内部統制システムが構築されているか、同システムが適切に運用され、改善されているかについて監査し、社長あるいは取締役会に意見を述べている。また、監査機能を強化するため、社外監査役が公正かつ客観的な立場から経営を監視している。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1) 文書管理

当社は、「情報管理規定」に従い、取締役の職務の執行に係る情報・文書を、その保存期間や保管部署を含めて適切に保存及び管理し、株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書等の重要な文書は永久保存として、いずれも検索性の高い状態で管理している。

2) 個人情報保護

当社は、情報管理規定及び個人情報保護に関するプログラムを策定しており、これらに従って、当社が保有している個人情報の保護に努めている。

3) 情報の管理をする委員会の設置

後述のとおり、当社は、内部統制システムの一層の充実を図るため、経営に重大な影響を与えるリスクをトータルに認識し、対応することを目的として、社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、さらにこのリスク管理委員会の下に情報管理小委員会を設け、文書や個人情報ばかりでなく情報全般を管理する体制を整備し、運用している。

・損失の危険の管理に関する規定その他の体制

1) リスク管理規定の制定とリスク管理委員会の設置

当社グループのリスク管理を体系的に定める「リスク管理規定」を制定するとともに、これに基づいて、経営に重大な影響を与えるリスクをトータルに認識、対応するために、社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置した。「リスク管理委員会」のもとには、防災対策を統制する「防災小委員会」、顧客の安全管理を統制する「安全管理小委員会」、情報の適時開示と情報全般の管理を統制する「情報管理小委員会」、周辺環境対策等を統制する「環境対策小委員会」、財務報告の信頼性確保を統制する「財務報告小委員会」を設置し、各小委員会はそれぞれの担当分野におけるリスクマネジメントを実施している。「リスク管理委員会」は各小委員会の活動状況のほか、各部署及び各子会社(以下「グループ会社」という)におけるリスク管理の状況の報告を受けるなどしてグループ全体のリスクの状況をレビューし、その結果を定期的にまたは必要に応じ随時取締役会及び監査役に報告している。また、「リスク管理委員会」は、リスク管理全般が円滑かつ効率的に実施されるための個別規定、マニュアル等を整備している。

2) 危機管理体制の整備

不測の事態(危機)が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置して迅速に対応し、損害の拡大を防いでこれを最小限に止める体制を整えている。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1) 経営会議

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、常勤取締役全員によって構成される経営会議を設置し、取締役会に付議すべき事項の決定並びに取締役会の決議事項に基づく社長の業務執行に必要な答申を行っている。

2) 執行役員制度

戦略的・機動的な意思決定と業務執行を目指して執行役員制度を導入し、執行役員は、取締役会が選任し、取締役会の決定に基づき社長が委嘱する担当職務の執行責任者としての責任と権限を有し、業務を執行している。そして、執行役員全員によって構成される執行役員会を設置し、取締役会及び経営会議の決議事項を伝達し、社長の業務執行に関する情報交換・連絡・調整の円滑化を図っている。なお、現場・現実に根ざした意思決定と監督を行うために、監督と執行の完全な分離は志向せず、常勤取締役が執行役員として業務執行を担当するとともに取締役会に参画する体制をとっている。

3) 業務分掌規定及び職務権限基準(責任事項)規定

取締役会の決定に基づく業務執行については、「業務分掌規定」及び「職務権限基準(責任事項)規定」等を整備・改善することにより各部署が適切に業務を遂行する体制を構築しており、また、会社経営上重要な事項や業務執行状況は取締役会へ適切に付議・報告している。

・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1) コンプライアンス体制

コンプライアンス体制については、前述の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制と同様である。

2) 内部監査部門の活用

当社において内部監査の主管部署である審査法務部が、各部署の業務遂行状況を合法性と合理性の観点から検討・評価し、改善・合理化への助言・提案等も含めて、その結果を社長、監査役及び被監査部署長に報告している。また、審査法務部は会計監査人から定期的なヒアリング(原則年2回)を受けるなど情報共有と相互連携に努めている。さらに、審査法務部は、より効率的かつ効果的で、全社的・全グループ的な監査方法を研究し、実施することにより、使用人の法令・定款違反行為の予防に努めている。

3) 社内コミュニケーションの充実

コーポレート・ガバナンスの観点から、経営者と従業員のコミュニケーション・ミーティング(名称:「コミュニケーション・ラウンジ」)を実施し、経営者と従業員が相互に会社あるいは仕事に対する理解を深め、風通しがよく、透明性の高い企業風土の醸成に努めている。

・株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1) 関係会社管理規定の制定とその適正な運用・改善

グループ会社全体の業務の適正を確保するために、「関係会社管理規定」を制定し、当社への決裁・報告制度によるグループ会社の経営管理を行っている。

2) 事業ユニット会議の開催

業績報告及び情報交換を目的として、各子会社の事業内容に応じた各種事業ユニット会議を四半期毎に開催している。

3) グループ会社管理

グループ会社の自立経営を原則としたうえで、グループ会社管理の主管部署であるグループ戦略室が、関係部署と協力しながら以下の事項についてグループ会社の適切な管理を行っている。

イ) 個々のグループ会社の経営状況の把握と、適切な連結経営体制の構築、維持

ロ) グループ会社における適切な水準の内部統制システムの整備・運用

ハ) グループ会社の重要なリスクの把握と、これを適切に管理するためのグループ会社統制

4) コンプライアンス体制

グループ会社における業務の適正を確保するため、それぞれのグループ会社においてコンプライアンス行動規範及びこれを基礎とする諸規定を定めている。また、コンプライアンス体制については、全グループ的な具体的行動によって一層実効性のあるものとすべく、関係会社管理規定及びグループ各社のコンプライアンス・プログラムに従って運用するものとしている。さらに、それぞれのグループ会社において実効性のあるスピークアップ制度を構築し、運用している。

5) グループ会社内部監査

グループ戦略室は、審査法務部とともに、グループ会社に対する内部監査業務を遂行している。この場合、グループ戦略室と審査法務部は、グループ会社業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から検討・評価し、改善・合理化への助言・提案等も含めて、その結果を社長、監査役及び被監査会社社長に報告している。

6) 取締役、監査役の派遣

必要に応じてグループ会社の取締役または監査役を当社から派遣し、取締役は他の取締役と連携して業務の効率化を図るとともに相互に業務執行を監督し、監査役は派遣先会社の監査を行うとともに他の監査役と連携してグループ会社監査の実効性を高めている。

・監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人は置いていないが、監査役の要請により審査法務部及びグループ戦略室がこれを補佐することとしている。

なお、監査役の要請により監査役の職務を補助すべき使用人(以下「監査役補助者」という)を置く場合は、監査役補助者の任命、解任、人事異動、評価、賃金等の改定その他については監査役会の意見を聴取するものとし、取締役はこれを尊重することとしている。また、監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しないことになっている。

・取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

1) 取締役会等重要な会議への出席

監査役・監査役会が必要に応じて取締役等に問題提起できるよう、監査役は取締役会に出席するほか、常勤監査役は経営会議、執行役員会、東京ドームグループ合同役員会、事業ユニット会議、リスク管理委員会及びコンプライアンス委員会に出席しており、その他の重要な会議に出席することができることとなっている。

2) 重要書類の回付

常勤監査役には稟議書その他の重要書類が回付されており、監査役からの要請があれば直ちに関係書類・資料等が提出されることとなっている。

3) 代表取締役、取締役、執行役員(以下「代表取締役等」という)からの報告

代表取締役等は、コンプライアンス上問題のある事項、法令・定款に違反するおそれのある事項及び当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項等が発生した場合は、これらを直ちに監査役・監査役会に報告することとなっている。また、取締役は、グループ会社において、コンプライアンス上問題のある事項、法令・定款に違反するおそれのある事項及び当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項を発見した場合には、監査役及びコンプライアンス委員会に報告することとなっている。これに対し、グループ会社が当社からの経営管理、経営指導内容が法令・定款に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、コンプライアンス委員会に報告し、コンプライアンス委員会事務局は直ちにこれを監査役に報告することとなっている。以上のほか、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとなっている。

・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1) 取締役による監査役監査の重要性の認識

取締役は、監査役監査基準等を通じて監査役監査の重要性・有用性を十分に認識し、監査役監査の環境整備に努めている。

2) 関係各部署の協力

監査役・監査役会が必要と認めたときは、社長と協議のうえ、特定事項について審査法務部あるいはグループ戦略室に調査を求めることができ、その他財務部等の関係各部署に対しても監査への協力を求めることができることとなっている。

3) 会計監査人との連携

監査役・監査役会は、取締役会による会計監査人の選任について同意をしたうえで、係る会計監査人が把握した内部統制システムの状況、リスク評価及び監査重点項目等について、情報や意見を交換するなどして緊密な連携を図っており、効率的な監査を実施する。

iii 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号の額を限度とする契約を締結しております。

② 内部監査及び監査役監査

当社は、監査役制度を採用しており、取締役会による業務執行の監督と監査役会による監査を軸とした経営監視の体制を構築しております。なお、監督機能を強化するため、監査役5名のうち3名は、社外監査役であります。

監査役会は、監査役5名(うち社外監査役3名)で構成され、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、または決議をしております。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担などに従い、取締役会及びその他の重要な会議に出席するほか、取締役等に営業の報告を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な事業所には自ら赴き業務及び財産の状況を調査しております。

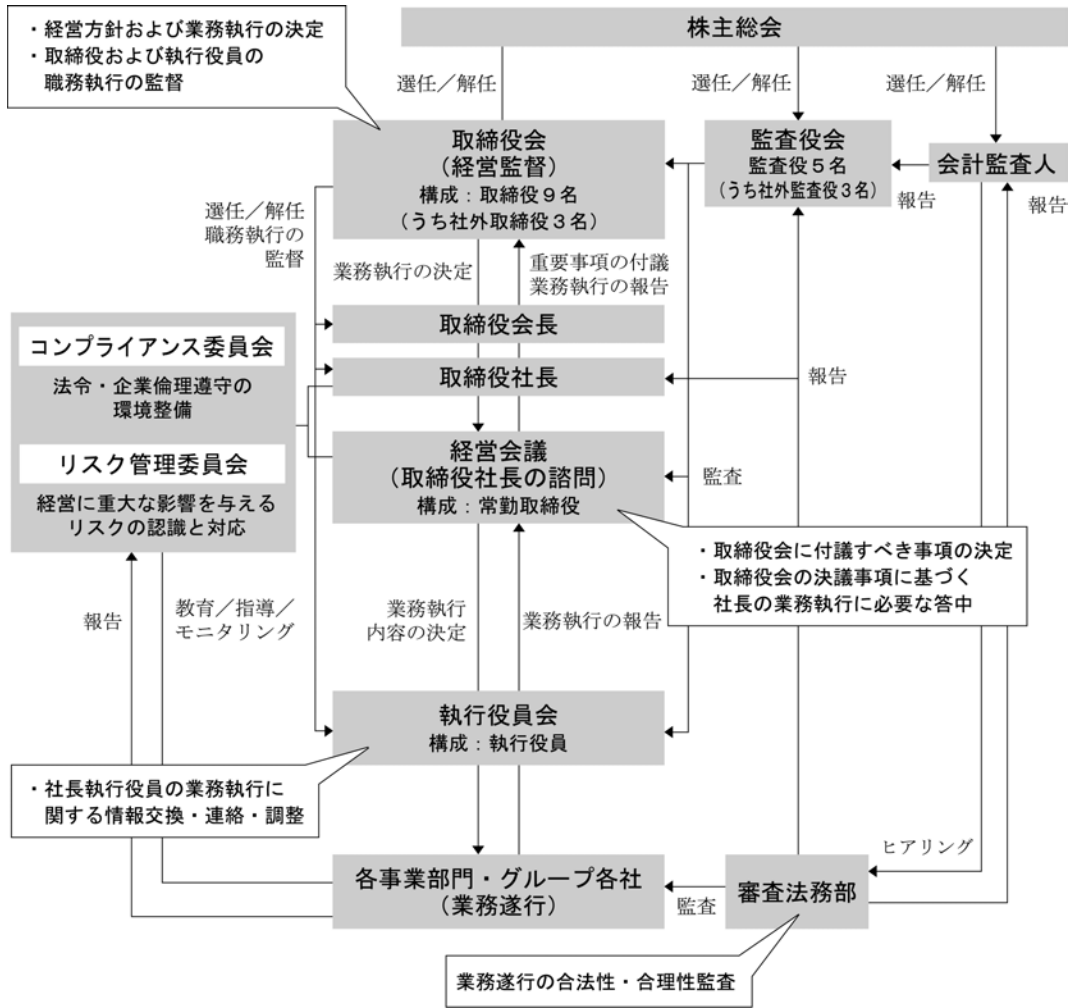
内部監査につきましては、内部監査を担う部門である審査法務部の審査担当社員4名が業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から検討・評価し、改善・合理化への助言・提案等も含めて、その結果を監査役に報告しております。

また、監査役は会計監査人より随時監査に関する報告及び説明を受け、審査法務部は会計監査人から定期的なヒアリング(原則年2回)を受けるなど情報共有と相互連携を図っております。

会計監査人につきましては、当社は有限責任 あずさ監査法人と監査契約を結び、会計監査を受けております。業務を執行した公認会計士は、上坂善章氏、九鬼聡氏であり、会計監査に係る補助者は、公認会計士7名、その他14名です。

なお、社外取締役堤淳一氏、野崎幸雄氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有する監査役であります。社外取締役児玉幸治氏は、官庁出身で産業界全般に精通しており、上場企業他社の役員経験も豊富であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有する監査役であります。

＜業務執行、経営の監視などの仕組み＞



③ 社外取締役及び社外監査役

i 社外取締役および社外取締役の人数

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

ii 社外取締役および社外監査役との関係

社外取締役秋山智史氏は富国生命保険相互会社の取締役会長であり、社外取締役井上義久氏は朝日生命保険相互会社の代表取締役専務執行役員であります。当社は両社との間で継続的な金融取引、営業取引を行っておりますが、定型的な取引であります。社外取締役森信博氏は日本ハーデス株式会社の代表取締役社長であります。当社と日本ハーデス株式会社及び森信博氏との間で取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役堤淳一氏、野崎幸雄氏は弁護士であり、当社は両氏との間で法律顧問契約を締結しております。社外監査役児玉幸治氏は財団法人機械システム振興協会の会長であります。当社と当該財団法人及び児玉幸治氏との間で取引関係その他の利害関係はありません。

iii 社外取締役または社外監査役が当社の企業統治において果たす機能および役割並びに社外取締役または社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

社外取締役秋山智史氏は、当社の上位株主である富国生命保険相互会社の取締役会長であり、客観的・中立的な立場から経営に参画しています。同氏の経営者としての豊富な経験・知識により、大所高所から有益な助言・指導を受けることで、経営監督機能の強化が十分に図られていると考えております。社外取締役の森信博氏は日本ハーデス株式会社の代表取締役社長であり、客観的・中立的な立場から経営に参画しています。同氏の経営者としての豊富な経験・知識により、大所高所から有益な助言・指導を受けることで、経営監督機能の強化が十分に図られていると考えております。社外取締役の井上義久氏は、当社の上位株主である朝日生命保険相互会社の代表取締役専務執行役員であり、客観的・中立的な立場から経営に参画しています。同氏の経営者としての豊富な経験・知識により、大所高所から有益な助言・指導を受けることで、経営監督機能の強化が十分に図られていると考えております。

社外監査役堤淳一氏は、弁護士であり当社の法律顧問でもあります。同氏は弁護士としての永年の経験により、豊富な専門知識と高い見識を有しており、当社の経営に対して公正かつ客観的な立場から意見具申を行っております。同氏の選任により、当社の経営に対する法的なチェック機能と取締役の業務執行を監査する体制が一層強固になっていると考えております。社外監査役の野崎幸雄氏は、弁護士であり当社の法律顧問でもあります。同氏は裁判官・弁護士としての永年の経験により、豊富な専門知識と高い見識を有しており、当社の経営に対して公正かつ客観的な立場から意見具申を行っております。同氏の選任により、当社の経営に対する法的なチェック機能と取締役の業務執行を監査する体制が一層強固になっていると考えております。社外監査役の児玉幸治氏は、財団法人機械システム振興協会会長であり、永年の多方面に亘る経験により豊富な専門知識と高い見識を有しており、当社の経営に対して公正かつ客観的な立場から意見具申を行っていただくことで、当社の経営に対するチェック機能と取締役の業務執行を監査する体制が一層強固になっていくと考えております。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	287	287	—	—	—	6
監査役 (社外監査役を除く。)	48	48	—	—	—	2
社外役員	25	25	—	—	—	6

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等
連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
使用人兼務役員が存在しないため、記載しておりません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容は平成20年4月25日開催の第98回定時株主総会において、取締役の報酬額を、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものとして年額400百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）、監査役の報酬額を年額80百万円以内としてご承認をいただいております。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 49銘柄
貸借対照表計上額の合計額 14,569百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱みずほフィナンシャルグループ	18,061,720	2,853	安定的な資金調達に資するため
日本テレビ放送網㈱	156,532	2,034	取引・協業関係の構築・維持・強化
スルガ銀行㈱	2,203,400	1,690	安定的な資金調達に資するため
㈱よみうりランド	5,821,035	1,664	取引・協業関係の構築・維持・強化
東京都競馬㈱	11,801,050	1,475	取引・協業関係の構築・維持・強化
富士急行㈱	3,052,140	1,272	取引・協業関係の構築・維持・強化
アサヒビール㈱	492,800	759	取引・協業関係の構築・維持・強化
伊藤忠商事㈱	788,750	703	取引・協業関係の構築・維持・強化
キリンホールディングス㈱	550,557	607	取引・協業関係の構築・維持・強化
中央三井トラスト・ホールディングス㈱	1,521,723	502	安定的な資金調達に資するため
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	548,990	233	安定的な資金調達に資するため
㈱ほくほくフィナンシャルグループ	1,018,960	169	安定的な資金調達に資するため
NKSJホールディングス㈱	153,000	85	取引・協業関係の構築・維持・強化
㈱三越伊勢丹ホールディングス	88,400	81	取引・協業関係の構築・維持・強化
㈱WOWOW	200	27	取引・協業関係の構築・維持・強化

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式
保有目的が純投資目的である投資株式が存在しないため、記載しておりません。

⑥ 会計監査の状況

イ 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(注) あずさ監査法人は、平成22年7月1日付の種類変更により、「有限責任 あずさ監査法人」となりました。

ロ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑦ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

i 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ii 中間配当

当社は、機動的な配当政策の遂行を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年7月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

⑨ 取締役及び監査役の選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決する旨定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を可能にするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主が出席し、その議決権の三分の二以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	76	—	65	—
連結子会社	11	—	10	—
計	88	—	75	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定にあたっては、公認会計士と協議の上、当社の事業規模・特性、監査日数・人員数等を勘案して算定した報酬額について監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年2月1日から平成22年1月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年2月1日から平成23年1月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年2月1日から平成22年1月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年2月1日から平成23年1月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年2月1日から平成22年1月31日まで)及び前事業年度(平成21年2月1日から平成22年1月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受け、当連結会計年度(平成22年2月1日から平成23年1月31日まで)及び当事業年度(平成22年2月1日から平成23年1月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、会計専門誌の定期購読や監査法人等の開催する研修へ参加等しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年 1 月31日)	当連結会計年度 (平成23年 1 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,444	13,420
受取手形及び売掛金	※1 3,017	2,942
有価証券	※5 20	90
たな卸資産	※2 1,491	※1 1,295
繰延税金資産	348	2,335
その他	1,689	1,861
貸倒引当金	△9	△8
流動資産合計	20,002	21,937
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※5 212,533	※4 211,575
減価償却累計額	△109,282	△112,636
建物及び構築物（純額）	103,250	98,939
機械装置及び運搬具	※5 21,803	※4 13,835
減価償却累計額	△15,924	△10,542
機械装置及び運搬具（純額）	5,879	3,293
土地	※4, ※5 134,667	※3, ※4 140,454
建設仮勘定	409	140
その他	18,370	18,147
減価償却累計額	△14,332	△12,985
その他（純額）	4,038	5,161
有形固定資産合計	248,245	247,989
無形固定資産		
借地権	425	425
ソフトウェア	231	160
その他	190	181
無形固定資産合計	847	768
投資その他の資産		
投資有価証券	※3, ※5 20,039	※2, ※4 18,545
長期貸付金	1,557	1,121
繰延税金資産	12,870	7,590
その他	3,960	3,786
貸倒引当金	△467	△155
投資その他の資産合計	37,960	30,888
固定資産合計	287,054	279,646
繰延資産		
社債発行費	935	1,280
繰延資産合計	935	1,280
資産合計	307,992	302,864

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年 1 月31 日)	当連結会計年度 (平成23年 1 月31 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	751	680
1年内償還予定の社債	19,762	22,030
短期借入金	※5 43,141	※4 34,763
未払法人税等	104	96
賞与引当金	424	395
ポイント引当金	90	95
商品券等引換引当金	16	12
その他	※5 22,244	※4 18,169
流動負債合計	86,536	76,242
固定負債		
社債	43,227	62,697
長期借入金	※5 81,233	※4 69,470
受入保証金	※5 5,972	※4 5,041
繰延税金負債	109	67
再評価に係る繰延税金負債	※4 35,177	※3 35,177
退職給付引当金	3,172	3,028
執行役員退職慰労引当金	69	95
その他	991	2,001
固定負債合計	169,953	177,579
負債合計	256,490	253,821
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,038	2,038
資本剰余金	856	856
利益剰余金	1,851	17
自己株式	△511	△521
株主資本合計	4,234	2,390
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	900	311
土地再評価差額金	※4 46,506	※3 46,506
為替換算調整勘定	△139	△166
評価・換算差額等合計	47,267	46,651
純資産合計	51,501	49,042
負債純資産合計	307,992	302,864

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 2 月 1 日 至 平成22年 1 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 2 月 1 日 至 平成23年 1 月31日)
売上高		
レジャー事業収入	69,565	69,061
流通事業収入	7,869	8,114
その他の事業収入	4,489	4,229
売上高合計	81,924	81,404
売上原価		
レジャー事業原価	50,817	50,630
流通事業原価	7,644	7,878
その他の事業原価	8,632	7,916
売上原価合計	67,094	66,425
売上総利益	14,830	14,979
一般管理費	※1 6,432	※1 6,315
営業利益	8,398	8,663
営業外収益		
受取利息	78	69
受取配当金	443	430
為替差益	314	18
負ののれん償却額	2,886	—
持分法による投資利益	269	—
その他	113	179
営業外収益合計	4,105	698
営業外費用		
支払利息	3,516	3,039
持分法による投資損失	—	※6 756
その他	691	729
営業外費用合計	4,208	4,525
経常利益	8,295	4,835
特別利益		
固定資産売却益	※2 0	※2 20
投資有価証券売却益	45	0
投資有価証券清算分配金	388	—
貸倒引当金戻入額	—	2
債権譲渡益	—	4
その他	28	2
特別利益合計	462	30
特別損失		
固定資産売却損	※3 1	※3 253
固定資産除却損	※4 925	※4 995
減損損失	※5 81	※5 223
解体撤去費	503	497
投資有価証券評価損	5,167	16
その他	91	230
特別損失合計	6,771	2,217

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 2 月 1 日 至 平成22年 1 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 2 月 1 日 至 平成23年 1 月31日)
税金等調整前当期純利益	1,986	2,648
法人税、住民税及び事業税	259	94
法人税等還付税額	△99	—
法人税等調整額	2,830	3,427
法人税等合計	2,990	3,521
当期純損失 (△)	△1,004	△873

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 2 月 1 日 至 平成22年 1 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 2 月 1 日 至 平成23年 1 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,038	2,038
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,038	2,038
資本剰余金		
前期末残高	856	856
当期変動額		
自己株式の処分	—	△7
自己株式処分差損の振替	—	7
当期変動額合計	—	—
当期末残高	856	856
利益剰余金		
前期末残高	3,974	1,851
当期変動額		
剰余金の配当	△953	△953
当期純損失 (△)	△1,004	△873
自己株式処分差損の振替	—	△7
持分法の適用範囲の変動	△165	—
当期変動額合計	△2,123	△1,833
当期末残高	1,851	17
自己株式		
前期末残高	△491	△511
当期変動額		
自己株式の取得	△20	△25
自己株式の処分	—	15
当期変動額合計	△20	△10
当期末残高	△511	△521
株主資本合計		
前期末残高	6,377	4,234
当期変動額		
剰余金の配当	△953	△953
当期純損失 (△)	△1,004	△873
持分法の適用範囲の変動	△165	—
自己株式の取得	△20	△25
自己株式の処分	—	8
自己株式処分差損の振替	—	—
当期変動額合計	△2,143	△1,844
当期末残高	4,234	2,390

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 2 月 1 日 至 平成22年 1 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 2 月 1 日 至 平成23年 1 月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△4,102	900
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,003	△588
当期変動額合計	5,003	△588
当期末残高	900	311
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△0	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	—
当期変動額合計	0	—
当期末残高	—	—
土地再評価差額金		
前期末残高	46,506	46,506
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	46,506	46,506
為替換算調整勘定		
前期末残高	405	△139
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△544	△26
当期変動額合計	△544	△26
当期末残高	△139	△166
評価・換算差額等合計		
前期末残高	42,809	47,267
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,458	△615
当期変動額合計	4,458	△615
当期末残高	47,267	46,651
純資産合計		
前期末残高	49,186	51,501
当期変動額		
剰余金の配当	△953	△953
当期純損失（△）	△1,004	△873
持分法の適用範囲の変動	△165	—
自己株式の取得	△20	△25
自己株式の処分	—	8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,458	△615
当期変動額合計	2,315	△2,459
当期末残高	51,501	49,042

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 2 月 1 日 至 平成22年 1 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 2 月 1 日 至 平成23年 1 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,986	2,648
減価償却費	8,196	8,136
減損損失	81	223
負ののれん償却額	△2,886	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	87	△312
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△50	△29
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△6	4
商品券等引換引当金の増減額 (△は減少)	△3	△3
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△55	△144
執行役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	8	26
受取利息及び受取配当金	△522	△499
支払利息	3,516	3,039
持分法による投資損益 (△は益)	△269	756
投資有価証券売却損益 (△は益)	△45	△0
投資有価証券評価損益 (△は益)	5,167	16
投資有価証券清算分配金	△388	—
固定資産売却損益 (△は益)	1	233
債権譲渡益	—	△4
固定資産除却損	925	995
売上債権の増減額 (△は増加)	32	75
たな卸資産の増減額 (△は増加)	79	200
仕入債務の増減額 (△は減少)	△16	△71
年間シート予約仮受金増減額 (△は減少)	743	31
その他	1,123	1,952
小計	17,706	17,275
利息及び配当金の受取額	551	529
利息の支払額	△3,570	△3,063
法人税等の支払額	△708	△141
法人税等の還付額	—	218
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,978	14,818
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,183	△30
定期預金の払戻による収入	1,393	240
投資有価証券の取得による支出	△360	△496
投資有価証券の売却による収入	246	1
投資有価証券の償還による収入	200	320
投資有価証券の清算分配による収入	388	—
有形及び無形固定資産の取得による支出	△8,082	△10,286
有形及び無形固定資産の売却による収入	0	55
その他	△203	83
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,600	△10,112

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 2 月 1 日 至 平成22年 1 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 2 月 1 日 至 平成23年 1 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
コマーシャル・ペーパーの増減額（△は減少）	3,500	△4,500
長期借入れによる収入	35,000	23,000
長期借入金の返済による支出	△45,805	△43,141
社債の発行による収入	19,100	40,713
社債の償還による支出	△16,900	△19,762
セール・アンド・リースバックによる収入	—	1,674
配当金の支払額	△953	△953
その他	△1,581	△1,549
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,640	△4,519
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,262	186
現金及び現金同等物の期首残高	14,433	13,170
現金及び現金同等物の期末残高	※1 13,170	※1 13,356

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(イ) 連結子会社の数 14社 なお、従来、連結子会社であった㈱北海道後楽園観光開発は、平成20年12月1日に連結子会社である㈱北海道後楽園を存続会社とする吸収合併を行い解散いたしました。 また、従来、連結子会社であった㈱西日本後楽園は、平成21年11月1日に連結子会社である㈱後楽園フードサービスを存続会社とする吸収合併を行い解散いたしました。 また、従来、連結子会社であった㈱北海道後楽園は、平成21年12月1日に連結子会社である㈱水戸後楽園を存続会社とする吸収合併を行い解散いたしました。 主要な連結子会社の名称 「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 (ロ) 主要な非連結子会社の名称 ㈱アタミ・ロープウェイ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、これらの総資産額、売上高総額、当期純損益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額は、連結対象から除外しても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。	(イ) 連結子会社の数 14社 主要な連結子会社の名称 同左 (ロ) 主要な非連結子会社の名称 同左 連結の範囲から除いた理由 同左
2 持分法の適用に関する事項	(イ) 持分法を適用した非連結子会社数 該当会社はありません。 (ロ) 持分法を適用した関連会社数 3社 なお、従来、持分法適用関連会社であった㈱車両スポーツ映像は、当社が保有する一部株式を平成21年2月1日に売却したため、当連結会計年度より持分法の範囲から除外しております。 主要な会社等の名称 「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 (ハ) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 ㈱アタミ・ロープウェイ 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。	(イ) 持分法を適用した非連結子会社数 同左 (ロ) 持分法を適用した関連会社数 3社 主要な会社等の名称 同左 (ハ) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 同左 持分法を適用しない理由 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)
3 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	(イ) たな卸資産 主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)及び月別総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。 (会計方針の変更) 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法及び月別総平均法による原価法を採用しておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)及び月別総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 なお、この変更による影響は軽微であります。 (ロ) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 (ハ) デリバティブ 時価法を採用しております。	(イ) たな卸資産 主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)及び月別総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。 (ロ) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)
(2) 重要な減価償却資産の 減価償却方法	(イ) 有形固定資産(リース資産を除く) 主として定額法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ショッピングイン店舗の固定資産の耐用年数は、経済的使用可能期間に基づいて算定しております。 (追加情報) 当連結会計年度より、当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法の改正(減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令(平成20年4月30日 財務省令第32号))による法定耐用年数の変更に伴い、機械装置の耐用年数を変更しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は166百万円それぞれ減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は「セグメント情報」に記載しております。 (ロ) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。	(イ) 有形固定資産(リース資産を除く) 主として定額法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ショッピングイン店舗の固定資産の耐用年数は、経済的使用可能期間に基づいて算定しております。 (ロ) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)
	(ハ) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が平成21年1月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 また、この変更による影響は軽微であります。	(ハ) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が平成21年1月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)
(3) 重要な繰延資産の処理方法	社債発行費 社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。	社債発行費 同左
(4) 重要な引当金の計上基準	(イ) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (ロ) 賞与引当金 従業員に対する賞与支給にあてるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。 (ハ) ポイント引当金 顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当連結会計年度末における利用実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額のうち、費用負担額を計上しております。 (ニ) 商品券等引換引当金 一定期間未着券のため収益計上した商品券等の今後の利用に備え、当連結会計年度末における着券実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額のうち費用負担額を計上しております。 (ホ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。 (ヘ) 執行役員退職慰労引当金 執行役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき、当連結会計年度末における要支給額を計上しております。	(イ) 貸倒引当金 同左 (ロ) 賞与引当金 同左 (ハ) ポイント引当金 同左 (ニ) 商品券等引換引当金 同左 (ホ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。 (ヘ) 執行役員退職慰労引当金 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)
(5) 収益及び費用の計上基準	ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。 (会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース投資資産(流動資産 その他)として計上しております。 なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 また、この変更による影響は軽微であります。	
(6) 重要なヘッジ会計の方法	(イ) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。 (ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利リスクを回避するためのスワップ取引 ヘッジ対象 相場変動等による損失の可能性があります、キャッシュ・フローが固定され変動が回避されるもの (ハ) ヘッジ方針 財務上発生している金利リスク回避を目的としてデリバティブ取引を導入しており、投機目的の取引は行っておりません。 (ニ) ヘッジの有効性評価の方法 個々の取引特性に応じて策定したヘッジ有効性評価の方法に基づき、その有効性が認められたものについてヘッジ会計を適用しております。	(イ) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。 (ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左 (ハ) ヘッジ方針 同左 (ニ) ヘッジの有効性評価の方法 同左
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)
4 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左
5 負ののれんの償却に関する事項	負ののれんは、発生日以後5年間で均等償却しております。	同左
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資を計上しております。	同左

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)
(連結損益計算書) 前連結会計年度において独立掲記しておりました「貸倒引当金戻入額」(当連結会計年度3百万円)は、特別利益の総額の10/100以下となったため、当連結会計年度においては特別利益の「その他」に含めて表示しております。	同左

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年 1月31日)	当連結会計年度 (平成23年 1月31日)
※1 受取手形 期末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休業日のため、次のとおり期末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。 受取手形 24百万円 ※2 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。 商品及び製品 1,324百万円 仕掛品 20百万円 原材料及び貯蔵品 146百万円 ※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 2,361百万円 ※4 土地再評価 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価に係る繰延税金負債を負債の部、再評価差額金を純資産の部にそれぞれ計上しております。 再評価を行った年月日 平成12年 1月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は、第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。 ※5 担保に供している資産 (イ) 建物及び構築物62,532百万円、機械装置及び運搬具3百万円、土地107,698百万円及び投資有価証券8,846百万円(うち建物及び構築物1,456百万円、機械装置及び運搬具3百万円及び土地20,272百万円については観光施設財団を設定)は金融機関等よりの長期借入金80,812百万円(短期借入金22,837百万円、長期借入金57,974百万円)及び受入保証金187百万円(その他の流動負債21百万円、受入保証金166百万円)の担保に供しております。 (ロ) 建物及び構築物2,902百万円及び土地6,547百万円は日本中央競馬会よりの受入保証金3,820百万円(その他の流動負債860百万円、受入保証金2,960百万円)の担保に供しております。 (ハ) 有価証券20百万円及び投資有価証券343百万円は前払式証票の規制等に関する法律に基づき、商品券(その他の流動負債218百万円)の発行保証金として供託しております。 6 偶発債務 金融機関等よりの借入金等に対し、下記のとおり債務保証をしております。 東京ケーブルネットワーク(株) 他 664百万円 合計 664百万円 また、東京ケーブルネットワーク(株)の金融機関よりの借入金567百万円に対して経営指導念書を差し入れております。	※1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。 商品及び製品 1,116百万円 仕掛品 41百万円 原材料及び貯蔵品 136百万円 ※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 1,579百万円 ※3 土地再評価 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価に係る繰延税金負債を負債の部、再評価差額金を純資産の部にそれぞれ計上しております。 再評価を行った年月日 同左 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 同左 ※4 担保に供している資産 (イ) 建物及び構築物60,350百万円、機械装置及び運搬具2百万円、土地113,412百万円及び投資有価証券8,424百万円(うち建物及び構築物1,162百万円、機械装置及び運搬具2百万円及び土地20,272百万円については観光施設財団を設定)は金融機関等よりの長期借入金61,925百万円(短期借入金15,897百万円、長期借入金46,028百万円)及び受入保証金166百万円(その他の流動負債21百万円、受入保証金144百万円)の担保に供しております。 (ロ) 建物及び構築物2,921百万円及び土地6,547百万円は日本中央競馬会よりの受入保証金2,960百万円(その他の流動負債860百万円、受入保証金2,100百万円)の担保に供しております。 (ハ) 投資有価証券345百万円は前払式証票の規制等に関する法律に基づき、商品券(その他の流動負債226百万円)の発行保証金として供託しております。 5 偶発債務 (イ) 金融機関等よりの借入金等に対し、下記のとおり債務保証をしております。 東京ケーブルネットワーク(株) 404百万円 その他2件 125百万円 合計 530百万円 (ロ) 平成23年1月30日、当社が運営する遊園地「東京ドームシティアトラクションズ」において事故が発生しました。この事故に起因する補償及び安全対策費等の負担が見込まれますが、現時点では金額を合理的に見積もることは困難であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)				当連結会計年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)				
※ 1	一般管理費の主要な費目は次のとおりであります。 俸給・給料・賃金 3,924百万円 賞与引当金繰入損 114百万円 執行役員退職慰労引当金繰入損 12百万円 退職給付費用 484百万円			※ 1	一般管理費の主要な費目は次のとおりであります。 役員報酬・給料・賃金 3,956百万円 賞与引当金繰入額 108百万円 執行役員退職慰労引当金繰入額 12百万円 退職給付費用 453百万円			
※ 2	固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。 その他の有形固定資産 0百万円 計 0百万円			※ 2	固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。 その他の有形固定資産 20百万円 計 20百万円			
※ 3	固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。 建物及び構築物 1百万円 その他の有形固定資産 0百万円 計 1百万円			※ 3	固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。 機械装置及び運搬具 165百万円 その他の有形固定資産 88百万円 計 253百万円			
※ 4	固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 建物及び構築物 873百万円 機械装置及び運搬具 12百万円 その他の有形固定資産 39百万円 ソフトウェア 0百万円 計 925百万円			※ 4	固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 建物及び構築物 834百万円 機械装置及び運搬具 44百万円 その他の有形固定資産 114百万円 その他の無形固定資産 2百万円 計 995百万円			
※ 5	減損損失 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。			※ 5	減損損失 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。			
	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
	東京都 豊島区他	化粧品・雑貨小 売店舗(7店)	建物等	74	東京都 豊島区他	化粧品・雑貨小 売店舗(5店)	建物等	51
	東京都 豊島区他	時間貸駐車場 ・駐輪場(6件)	構築物等	2	北海道 札幌市	ホテル	建物等	171
	北海道 札幌市他	遊休資産(2件)	土地・建 物等	3	合計			223
	合計			81	当社グループは、事業の種類別セグメントを基準として、商品やサービスの性質、市場の類似性、地域性等を勘案して資産のグルーピングを実施しております。 事業用資産については経営環境の悪化によって業績が低迷しており、短期間での業績の回復が困難であると判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(223百万円)として特別損失に計上しております。 減損損失の内訳は、建物及び構築物56百万円、機械装置及び運搬具0百万円、その他の有形固定資産159百万円、ソフトウェア6百万円であります。 なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスのため、備忘価額により評価しております。			
	当社グループは、事業の種類別セグメントを基準として、商品やサービスの性質、市場の類似性、地域性等を勘案して資産のグルーピングを実施しております。 事業用資産については経営環境の悪化によって業績が低迷しており、短期間での業績の回復が困難であると判断したため、遊休資産については帳簿価額に比して時価が著しく低下しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(81百万円)として特別損失に計上しております。 減損損失の内訳は、建物及び構築物52百万円、機械装置及び運搬具0百万円、土地1百万円、その他の有形固定資産27百万円であります。 なお、回収可能価額は使用価値または正味売却価額により測定しておりますが、使用価値については将来キャッシュ・フローがマイナスのため、備忘価額により評価しております。正味売却価額については固定資産税評価額等を基準として算定しております。			※ 6	持分法による投資損失 持分法による投資損失には、持分法適用関連会社の花月園観光(株)が平成23年3月期の第3四半期において計上した固定資産の減損損失1,933百万円の当社持分相当額が含まれております。			

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)			当連結会計年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)		
1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類 及び株式数に関する事項は、次のとおりであります。			1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類 及び株式数に関する事項は、次のとおりであります。		
	発行済株式の種類	自己株式の種類		発行済株式の種類	自己株式の種類
	普通株式	普通株式		普通株式	普通株式
前連結会計年度末 株式数	191, 714, 840	1, 036, 470	前連結会計年度末 株式数	191, 714, 840	1, 108, 578
当連結会計年度増 加株式数	—	72, 108	当連結会計年度増 加株式数	—	115, 886
当連結会計年度減 少株式数	—	—	当連結会計年度減 少株式数	—	34, 640
当連結会計年度末 株式数	191, 714, 840	1, 108, 578	当連結会計年度末 株式数	191, 714, 840	1, 189, 824
(注) 1 普通株式の自己株式数の増加72,108株は、単 元未満株式の買取請求によるもの71,907株、持 分法適用関連会社の持分比率の変動によるもの 201株であります。			(注) 1 普通株式の自己株式数の増加115,886株は、単 元未満株式の買取請求によるものであります。		
2 配当に関する事項			2 配当に関する事項		
(1) 配当金支払額			(1) 配当金支払額		
平成21年4月28日の定時株主総会において次のとおり 決議しております。			平成22年4月28日の定時株主総会において次のとおり 決議しております。		
・普通株式の配当に関する事項			・普通株式の配当に関する事項		
①配当金の総額	953百万円		①配当金の総額	953百万円	
②1株当たり配当額	5円00銭		②1株当たり配当額	5円00銭	
③基準日	平成21年1月31日		③基準日	平成22年1月31日	
④効力発生日	平成21年4月30日		④効力発生日	平成22年4月30日	
(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当 の効力発生日が翌連結会計年度となるもの			(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当 の効力発生日が翌連結会計年度となるもの		
・普通株式の配当に関する事項			該当事項はありません。		
①決議	平成22年4月28日 定時株主総会				
②配当金の総額	953百万円				
③配当の原資	利益剰余金				
④1株当たり配当額	5円00銭				
⑤基準日	平成22年1月31日				
⑥効力発生日	平成22年4月30日				

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)	
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	13,444百万円	現金及び預金	13,420百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△ 273百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△ 63百万円
現金及び現金同等物	<u>13,170百万円</u>	現金及び現金同等物	<u>13,356百万円</u>

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)					当連結会計年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)				
(借主側) リース取引開始日が平成21年1月31日以前の所有権移転 外ファイナンス・リース取引					(借主側) リース取引開始日が平成21年1月31日以前の所有権移転 外ファイナンス・リース取引				
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額					① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額				
	機械装置 及び運搬具 (百万円)	その他の 有形固定資産 (工具器具 及び備品) (百万円)		合計 (百万円)		機械装置 及び運搬具 (百万円)	その他の 有形固定資産 (工具器具 及び備品) (百万円)		合計 (百万円)
取得価額 相当額	245	163		408	取得価額 相当額	227	163		391
減価償却 累計額相当額	156	58		215	減価償却 累計額相当額	174	90		264
期末残高 相当額	88	104		192	期末残高 相当額	53	73		126
② 未経過リース料期末残高相当額					② 未経過リース料期末残高相当額				
1年以内					1年以内				
1年超					1年超				
合計					合計				
66百万円					61百万円				
126百万円					65百万円				
192百万円					126百万円				
(注) なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残 高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定 資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支 払利子込み法」により算定しております。					(注) 同左				
③ 支払リース料及び減価償却費相当額					③ 支払リース料及び減価償却費相当額				
支払リース料					支払リース料				
94百万円					66百万円				
減価償却費相当額					減価償却費相当額				
94百万円					66百万円				
④ 減価償却費相当額の算定方法					④ 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。					同左				
(貸主側) リース取引開始日が平成21年1月31日以前の所有権移転 外ファイナンス・リース取引					(貸主側) リース取引開始日が平成21年1月31日以前の所有権移転 外ファイナンス・リース取引				
① リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残 高					① リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残 高				
	機械装置 及び運搬具 (百万円)	その他の 有形固定資産 (工具器具 及び備品) (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)					
取得価額	17	16	3	37					
減価償却 累計額	5	6	2	15					
期末残高	12	9	1	22					
② 未経過リース料期末残高相当額					② 未経過リース料期末残高相当額				
1年以内									
8百万円									
1年超									
14百万円									
合計									
23百万円									
(注) なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過 リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計 額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いた め、「受取利子込み法」により算定しております。									
③ 受取リース料及び減価償却費					③ 受取リース料及び減価償却費				
受取リース料					受取リース料				
16百万円					5百万円				
減価償却費					減価償却費				
12百万円					4百万円				

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、主に持分法適用関連会社に対して長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、一部についてはデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

受入保証金は、商業施設等の賃貸借契約に基づく受入敷金・保証金であり、建設協力金の性格を有するものも含まれております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、各部署が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しており、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金のうち、変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、そのうち一部については支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化をはかる目的で、金利スワップ取引を実施しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成23年 1月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注２）参照）。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	13,420	13,420	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,942	2,942	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	16,515	16,515	—
関連会社株式	174	260	86
(4) 長期貸付金	453	451	△ 2
資産計	33,507	33,590	83
(1) 支払手形及び買掛金	680	680	—
(2) 未払法人税等	96	96	—
(3) 社債（１年内償還予定の 社債を含む）	84,727	84,839	112
(4) 長期借入金（１年内償還 予定の長期借入金を含む）	104,233	104,910	677
(5) 受入保証金	2,370	2,355	△ 15
負債計	192,107	192,881	774
デリバティブ取引	—	—	—

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券および投資信託は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付けを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債、(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入または社債の発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) 受入保証金

受入保証金のうち建設協力金の性格を有するものの時価は、新規に同様の保証金を受け入れた場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
①非上場株式(*1)	1,946
②長期貸付金(*2)	668
③受入保証金(*3)	2,671

(*1) 非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(*2) 長期貸付金は、将来キャッシュ・フローを合理的に見積ることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(4)長期貸付金」には含めておりません。

(*3) 受入保証金のうち敷金の性格を有するものは、市場価格がなく、かつ、賃借人の入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難と認められるため、「負債(5)受入保証金」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,420	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,942	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(国債)	—	25	300	—
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	90	—	—	—
長期貸付金	33	124	153	142
合計	16,486	149	453	142

(注4) 社債、長期借入金及び受入保証金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	22,030	22,300	19,800	13,467	7,130	—
長期借入金	34,763	30,077	21,138	11,873	4,272	2,108
受入保証金	—	882	682	483	143	12
合計	56,793	53,259	41,621	25,823	11,546	2,121

(追加情報)

当連結会計年度より「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年 3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年 3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
① 株式	7,551	9,741	2,190
② 債券			
国債・地方債	346	363	17
③ その他	66	67	1
小計	7,964	10,173	2,209
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
① 株式	7,690	6,981	△709
② 債券			
国債・地方債	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	7,690	6,981	△709
合計	15,654	17,154	1,500

(注) 減損処理により、当連結会計年度5,167百万円の評価損を計上いたしました。
これに伴い、「取得原価」には減損処理後の金額を記載しております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
246	45	—

3 時価評価されていない主な有価証券

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 子会社及び関連会社株式	
非連結子会社株式及び関連会社株式	2,361
(2) その他有価証券	
非上場株式	543
計	2,904

4 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)
その他有価証券			
債券			
国債・地方債	20	25	317

当連結会計年度(自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)

1 その他有価証券(平成23年 1月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
① 株式	9,919	8,022	1,896
② 債券			
国債・地方債	345	325	19
小計	10,264	8,348	1,915
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
① 株式	6,045	7,207	△1,162
② 債券			
社債	90	90	—
その他	83	100	△16
③ その他	31	33	△1
小計	6,250	7,431	△1,180
合計	16,515	15,779	735

(注) 減損処理により、当連結会計年度16百万円の評価損を計上いたしました。
これに伴い、「取得原価」には減損処理後の金額を記載しております。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
① 株式	1	0	0

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)	
① 取引内容・取引に対する取組方針・取引の利用目的	当社及び連結子会社は、金融資産負債に係る将来の金利変動リスクを回避し、また調達コストを軽減する目的で、債券、長期借入金及び社債を対象とした金利スワップを利用しております。 また、これらのデリバティブ取引を投機目的やトレーディング目的では利用しておりません。
② 取引に係るリスクの内容	当社及び連結子会社が利用している金利スワップ取引については将来の金利変動によるリスクがあります。 なお、当社及び連結子会社は信用度の高い金融機関のみを取引相手としており、信用リスクはないと判断しております。
③ 取引に係るリスク管理体制	当社のデリバティブ取引は、「デリバティブ取引取扱規定」に基づき、財務部が主管部署として執行、管理を行っております。 その執行の際には、取引金額により取締役会の決議または財務担当役員の決裁を受け、財務部長が執行し、社長に報告しております。その管理については、半期毎にデリバティブ取引の状況を財務部長及び財務担当役員に報告しております。 連結子会社のデリバティブ取引は、当社の規定を準用し、半期毎にデリバティブ取引の状況を当社財務部に報告しております。

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

デリバティブ取引はすべて金融商品に係る会計基準におけるヘッジ会計の要件を満たしているため、開示の対象外としております。

当連結会計年度(自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関係

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額の内1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	48,843	33,039	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)																																																																
1 採用している退職給付制度の概要 当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、(株)後楽園スポーツは確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度に加入しております。 2 退職給付債務に関する事項(平成22年 1月31日) <table> <tr> <td>① 退職給付債務</td><td>△15,082百万円</td></tr> <tr> <td>② 年金資産</td><td>9,528百万円</td></tr> <tr> <td>③ 未積立退職給付債務(①+②)</td><td>△5,554百万円</td></tr> <tr> <td>④ 未認識数理計算上の差異</td><td>2,381百万円</td></tr> <tr> <td>⑤ 連結貸借対照表計上額純額(③+④)</td><td>△3,172百万円</td></tr> <tr> <td>⑥ 退職給付引当金</td><td>△3,172百万円</td></tr> </table> (注) 1 連結子会社における退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。 3 退職給付費用に関する事項(自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日) <table> <tr> <td>① 勤務費用</td><td>426百万円</td></tr> <tr> <td>② 利息費用</td><td>360百万円</td></tr> <tr> <td>③ 期待運用収益</td><td>△194百万円</td></tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の費用処理額</td><td>468百万円</td></tr> <tr> <td>⑤ その他</td><td>6百万円</td></tr> <tr> <td>⑥ 退職給付費用(①+②+③+④+⑤)</td><td>1,068百万円</td></tr> </table> (注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「①勤務費用」に計上しております。 2 「その他」は、中小企業退職金共済制度への掛金支払額であります。 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 <table> <tr> <td>① 退職給付見込額の期間配分方法</td><td>期間定額基準</td></tr> <tr> <td>② 割引率</td><td>2.5%</td></tr> <tr> <td>③ 期待運用収益率</td><td>2.25%</td></tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の処理年数</td><td>10年</td></tr> </table> (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	① 退職給付債務	△15,082百万円	② 年金資産	9,528百万円	③ 未積立退職給付債務(①+②)	△5,554百万円	④ 未認識数理計算上の差異	2,381百万円	⑤ 連結貸借対照表計上額純額(③+④)	△3,172百万円	⑥ 退職給付引当金	△3,172百万円	① 勤務費用	426百万円	② 利息費用	360百万円	③ 期待運用収益	△194百万円	④ 数理計算上の差異の費用処理額	468百万円	⑤ その他	6百万円	⑥ 退職給付費用(①+②+③+④+⑤)	1,068百万円	① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	② 割引率	2.5%	③ 期待運用収益率	2.25%	④ 数理計算上の差異の処理年数	10年	1 採用している退職給付制度の概要 当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、(株)東京ドームスポーツは確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度に加入しております。 2 退職給付債務に関する事項(平成23年 1月31日) <table> <tr> <td>① 退職給付債務</td><td>△14,732百万円</td></tr> <tr> <td>② 年金資産</td><td>9,669百万円</td></tr> <tr> <td>③ 未積立退職給付債務(①+②)</td><td>△5,063百万円</td></tr> <tr> <td>④ 未認識数理計算上の差異</td><td>2,034百万円</td></tr> <tr> <td>⑤ 連結貸借対照表計上額純額(③+④)</td><td>△3,028百万円</td></tr> <tr> <td>⑥ 退職給付引当金</td><td>△3,028百万円</td></tr> </table> (注) 1 同左 3 退職給付費用に関する事項(自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日) <table> <tr> <td>① 勤務費用</td><td>397百万円</td></tr> <tr> <td>② 利息費用</td><td>364百万円</td></tr> <tr> <td>③ 期待運用収益</td><td>△213百万円</td></tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の費用処理額</td><td>448百万円</td></tr> <tr> <td>⑤ その他</td><td>7百万円</td></tr> <tr> <td>⑥ 退職給付費用(①+②+③+④+⑤)</td><td>1,003百万円</td></tr> </table> (注) 1 同左 2 同左 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 <table> <tr> <td>① 退職給付見込額の期間配分方法</td><td>期間定額基準</td></tr> <tr> <td>② 割引率</td><td>2.5%</td></tr> <tr> <td>③ 期待運用収益率</td><td>2.25%</td></tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の処理年数</td><td>10年</td></tr> </table> (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	① 退職給付債務	△14,732百万円	② 年金資産	9,669百万円	③ 未積立退職給付債務(①+②)	△5,063百万円	④ 未認識数理計算上の差異	2,034百万円	⑤ 連結貸借対照表計上額純額(③+④)	△3,028百万円	⑥ 退職給付引当金	△3,028百万円	① 勤務費用	397百万円	② 利息費用	364百万円	③ 期待運用収益	△213百万円	④ 数理計算上の差異の費用処理額	448百万円	⑤ その他	7百万円	⑥ 退職給付費用(①+②+③+④+⑤)	1,003百万円	① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	② 割引率	2.5%	③ 期待運用収益率	2.25%	④ 数理計算上の差異の処理年数	10年
① 退職給付債務	△15,082百万円																																																																
② 年金資産	9,528百万円																																																																
③ 未積立退職給付債務(①+②)	△5,554百万円																																																																
④ 未認識数理計算上の差異	2,381百万円																																																																
⑤ 連結貸借対照表計上額純額(③+④)	△3,172百万円																																																																
⑥ 退職給付引当金	△3,172百万円																																																																
① 勤務費用	426百万円																																																																
② 利息費用	360百万円																																																																
③ 期待運用収益	△194百万円																																																																
④ 数理計算上の差異の費用処理額	468百万円																																																																
⑤ その他	6百万円																																																																
⑥ 退職給付費用(①+②+③+④+⑤)	1,068百万円																																																																
① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																
② 割引率	2.5%																																																																
③ 期待運用収益率	2.25%																																																																
④ 数理計算上の差異の処理年数	10年																																																																
① 退職給付債務	△14,732百万円																																																																
② 年金資産	9,669百万円																																																																
③ 未積立退職給付債務(①+②)	△5,063百万円																																																																
④ 未認識数理計算上の差異	2,034百万円																																																																
⑤ 連結貸借対照表計上額純額(③+④)	△3,028百万円																																																																
⑥ 退職給付引当金	△3,028百万円																																																																
① 勤務費用	397百万円																																																																
② 利息費用	364百万円																																																																
③ 期待運用収益	△213百万円																																																																
④ 数理計算上の差異の費用処理額	448百万円																																																																
⑤ その他	7百万円																																																																
⑥ 退職給付費用(①+②+③+④+⑤)	1,003百万円																																																																
① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																
② 割引率	2.5%																																																																
③ 期待運用収益率	2.25%																																																																
④ 数理計算上の差異の処理年数	10年																																																																

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年 1月31日)		当連結会計年度 (平成23年 1月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳 (流動の部)	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳 (流動の部)
	繰延税金資産		繰延税金資産
	賞与引当金 175百万円		繰越欠損金 1,873百万円
	未払金 170百万円		未払金 179百万円
	未払事業所税 67百万円		賞与引当金 160百万円
	未払社会保険料 51百万円		未払事業所税 67百万円
	前受収益 39百万円		未払社会保険料 49百万円
	未払事業税 39百万円		前受収益 39百万円
	ポイント引当金 37百万円		ポイント引当金 39百万円
	その他 62百万円		未払事業税 25百万円
	繰延税金資産小計 644百万円		その他 80百万円
	評価性引当額 △126百万円		繰延税金資産小計 2,517百万円
	繰延税金資産合計 517百万円		評価性引当額 △163百万円
	繰延税金負債		繰延税金資産合計 2,354百万円
	関係会社への投資に係る一時差異 △74百万円		繰延税金負債
	未収収益 △72百万円		未収収益 △9百万円
	その他 △22百万円		その他 △8百万円
	繰延税金負債合計 △169百万円		繰延税金負債合計 △18百万円
	繰延税金資産の純額 348百万円		繰延税金資産の純額 2,335百万円
	(固定の部)		(固定の部)
	繰延税金資産		繰延税金資産
	税務繰越欠損金 34,567百万円		繰越欠損金 30,725百万円
	投資有価証券評価損 2,517百万円		投資有価証券評価損 2,491百万円
	全面時価評価法適用による評価差額 1,486百万円		全面時価評価法適用による評価差額 1,496百万円
	退職給付引当金 1,322百万円		減損損失 1,306百万円
	減損損失 1,301百万円		退職給付引当金 1,266百万円
	長期未払金 239百万円		長期未払金 236百万円
	減損に伴う土地再評価取崩額 230百万円		減損に伴う土地再評価取崩額 230百万円
	貸倒引当金 139百万円		その他有価証券評価差額金 126百万円
	減価償却費 101百万円		ゴルフ会員権評価損 90百万円
	ゴルフ会員権評価損 90百万円		減価償却費 52百万円
	その他 157百万円		その他 225百万円
	繰延税金資産小計 42,156百万円		繰延税金資産小計 38,247百万円
	評価性引当額 △28,692百万円		評価性引当額 △30,208百万円
	繰延税金資産合計 13,463百万円		繰延税金資産合計 8,038百万円
	繰延税金負債		繰延税金負債
	その他有価証券評価差額金 △689百万円		その他有価証券評価差額金 △512百万円
	その他 △13百万円		その他 △4百万円
	繰延税金負債合計 △703百万円		繰延税金負債合計 △516百万円
	繰延税金資産の純額 12,760百万円		繰延税金資産の純額 7,522百万円
上記以外に土地再評価に係る繰延税金資産及び負債があり、その内訳は以下のとおりであります。		上記以外に再評価に係る繰延税金資産及び負債があり、その内訳は以下のとおりであります。	
	再評価に係る繰延税金資産		再評価に係る繰延税金資産
	再評価に係る繰延税金資産 1,779百万円		再評価に係る繰延税金資産 1,779百万円
	評価性引当額 △1,779百万円		評価性引当額 △1,779百万円
	再評価に係る繰延税金資産合計 ー百万円		再評価に係る繰延税金資産合計 ー百万円
	再評価に係る繰延税金負債		再評価に係る繰延税金負債
	再評価に係る繰延税金負債 △35,177百万円		再評価に係る繰延税金負債 △35,177百万円
	再評価に係る繰延税金負債の純額 △35,177百万円		再評価に係る繰延税金負債の純額 △35,177百万円

前連結会計年度 (平成22年 1月31日)		当連結会計年度 (平成23年 1月31日)	
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率 40.69%		法定実効税率 40.69%
	(調整)		(調整)
	交際費等永久に損金に算入 されない項目 3.92%		交際費等永久に損金に算入 されない項目 2.72%
	住民税均等割額等 1.92%		住民税均等割額等 1.59%
	評価性引当額の増減 168.55%		評価性引当額の増減 74.86%
	持分法による投資利益 △5.51%		持分法による投資損失 11.63%
	負ののれん償却 △59.12%		関係会社からの受取配当金 3.33%
	関係会社からの受取配当金 4.43%		留保利益に係る一時差異 △2.81%
	留保利益に係る一時差異 △1.93%		その他 0.99%
	法人税等還付税額 △5.02%		税効果会計適用後の法人税等の 負担率 132.99%
	その他 2.62%		
	税効果会計適用後の法人税等の 負担率 150.54%		

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自平成22年2月1日至平成23年1月31日)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸商業施設や賃貸用のオフィスビル等(土地を含む)を所有しております。

平成23年1月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は6,549百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価及び一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
48,497	1,018	49,516	60,777

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 主な変動

増加は、複合型商業施設「ラクーア」の土地の再取得1,803百万円

減少は、減価償却による減少1,214百万円

3. 時価の算定方法

当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づく金額、その他の物件については重要性が乏しいことから、路線価や固定資産税評価額等の適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価格で算定したものであります。

(追加情報)

当連結会計年度より「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年 2月 1 日 至 平成22年 1月31日)

	レジャー 事業 (百万円)	流通 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び 営業損益 売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	69,565	7,869	4,489	81,924	—	81,924
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	305	—	5,663	5,969	(5,969)	—
計	69,870	7,869	10,153	87,893	(5,969)	81,924
営業費用	57,776	7,664	9,321	74,762	(1,236)	73,526
営業利益	12,093	204	832	13,131	(4,733)	8,398
II 資産、減価償却費、 減損損失及び 資本的支出						
資産	256,267	3,836	19,318	279,422	28,569	307,992
減価償却費	6,953	94	1,013	8,060	136	8,196
減損損失	3	—	2	6	74	81
資本的支出	7,575	169	497	8,242	70	8,312

- (注) 1 事業区分は営業種目の類似性により区分しております。
- 2 各事業の主な営業種目
○レジャー事業 東京ドーム、遊園地、スパ・フィットネス、飲食店・売店、ホテル、競輪場、ゴルフ場 等
○流通事業 化粧品・雑貨小売店
○その他の事業 不動産の賃貸・分譲、ビル管理、立体駐車場等の設計・施工・運営管理、リース、有価証券の保有・管理、ビデオソフト制作、有線テレビジョン放送 等
- 3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は4,283百万円であり、その主なものは、当社の管理部門に係る費用のうち、総務・人事・施設部門等の全社的一般経費であります。
- 4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は41,313百万円であり、その主なものは、当社及び有価証券の保有・管理会社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
- 5 減価償却費、減損損失及び資本的支出には、長期前払費用の償却額、減損損失額及び増加額が含まれております。
- 6 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(2)に記載の通り、当連結会計年度より、当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法の改正(減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令(平成20年4月30日 財務省令第32号))による法定耐用年数の変更に伴い、機械装置の耐用年数を変更しております。
- この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益が、レジャー事業24百万円、その他の事業142百万円それぞれ減少しております。

当連結会計年度(自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)

	レジャー 事業 (百万円)	流通 事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び 営業損益 売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	69,061	8,114	4,229	81,404	—	81,404
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	322	—	5,001	5,324	(5,324)	—
計	69,383	8,114	9,230	86,728	(5,324)	81,404
営業費用	57,082	7,899	8,629	73,610	(869)	72,741
営業利益	12,300	215	601	13,117	(4,454)	8,663
II 資産、減価償却費、 減損損失及び 資本的支出						
資産	261,467	3,416	16,300	281,185	21,679	302,864
減価償却費	7,224	84	724	8,033	103	8,136
減損損失	171	51	—	223	—	223
資本的支出	9,087	129	201	9,417	5	9,423

- (注) 1 事業区分は営業種目の類似性により区分しております。
2 各事業の主な営業種目
○レジャー事業 東京ドーム、遊園地、スパ・フィットネス、飲食店・売店、ホテル、競輪場、
ゴルフ場 等
○流通事業 化粧品・雑貨小売店
○その他の事業 不動産の賃貸・分譲、ビル管理、立体駐車場等の設計・施工・運営管理、リース、
有価証券の保有・管理、ビデオソフト制作、有線テレビジョン放送 等
3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は4,194百万円であり、その主なものは、当社の管理部門に係る費用のうち、総務・人事・施設部門等の全社的一般経費であります。
4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は34,067百万円であり、その主なものは、当社及び有
価証券の保有・管理会社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理
部門に係る資産等であります。
5 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)

本邦以外の国又は地域に連結子会社及び重要な支店が所在しないため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)

本邦以外の国又は地域に連結子会社及び重要な支店が所在しないため記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)

海外売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)

海外売上高がないため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年 2月 1 日 至 平成22年 1月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	秋山智史	—	—	当社取締役 富国生命 保険(相) 代表取締役	—	資金の借入	資金の借入	1,000	短期借入金 長期借入金	1,352 2,492

(注) 1 上記取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

秋山智史氏が第三者(富国生命保険(相):当社の議決権の4.5%を保有)の代表者として行った取引であり、一般的取引条件によっております。

当連結会計年度(自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	秋山智史	—	—	当社取締役 富国生命 保険(相) 代表取締役	—	資金の借入	資金の借入	—	短期借入金 長期借入金	1,351 2,027
役員及びその近親者	井上義久	—	—	当社取締役 朝日生命 保険(相) 代表取締役	—	資金の借入	資金の借入	1,000	短期借入金 長期借入金	780 2,320

(注) 1 上記取引金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

秋山智史氏が第三者(富国生命保険(相):当社の議決権の4.5%を保有)の代表者として行った取引であり、一般的取引条件によっております。なお、秋山智史氏は、平成22年7月2日で富国生命保険相互会社の代表取締役を退任し、関連当事者に該当しないこととなったため、取引金額は関連当事者であった期間について、期末残高は関連当事者でなくなった時点について記載しております。

井上義久氏が第三者(朝日生命保険(相):当社の議決権の1.6%を保有)の代表者として行った取引であり、一般的取引条件によっております。なお、井上義久氏は、平成22年4月1日で朝日生命保険相互会社の代表取締役就任し、関連当事者に該当することとなったため、取引金額は関連当事者である期間について記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務諸表

当連結会計年度において、重要な関連会社は花月園観光(株)であります。

なお、花月園観光(株)の決算日は3月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては9月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しており、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

流動資産合計	266
固定資産合計	5,824
流動負債合計	2,329
固定負債合計	1,144
純資産合計	2,617
売上高	1,013
税引前当期純損失(△)	△ 1,083
当期純損失(△)	△ 1,086

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)
1株当たり純資産額	270.20円	257.41円
1株当たり当期純損失	5.27円	4.58円
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失計上であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失計上であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成22年 1月31日)	当連結会計年度 (平成23年 1月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	51,501	49,042
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る純資産額 (百万円)	51,501	49,042
期末の普通株式の数 (千株)	190,606	190,525

2 1株当たり当期純損失金額

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)
当期純損失(△)(百万円)	△1,004	△873
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(△)(百万円)	△1,004	△873
普通株式の期中平均株式数(千株)	190,653	190,583

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)
1 当社は、平成21年12月21日開催の取締役会において、銀行保証付私募債について決議いたしました。この決議に基づき、以下の社債の発行を実施しております。 ① 名称 第36回無担保社債 (株式会社三井住友銀行保証付及び適格機関投資家限定) 発行日 平成22年 2月26日 発行総額 30億円 発行価額 額面100円につき100円 利率 年0.769% 償還期限 平成27年 2月27日 償還条件 平成23年 8月31日より半年毎均等償還 資金使途 運転資金 ② 名称 第37回無担保社債 (中央三井信託銀行株式会社保証付及び適格機関投資家限定) 発行日 平成22年 3月31日 発行総額 60億円 発行価額 額面100円につき100円 利率 年1.01% 償還期限 平成27年 3月31日 償還条件 平成23年 9月30日より半年毎均等償還 資金使途 運転資金 ③ 名称 第38回無担保社債 (株式会社三菱東京UFJ銀行保証付及び適格機関投資家限定) 発行日 平成22年 3月31日 発行総額 60億円 発行価額 額面100円につき100円 利率 年0.84% 償還期限 平成27年 3月31日 償還条件 平成23年 9月30日より半年毎均等償還 資金使途 運転資金	1 当社は、平成22年12月20日開催の取締役会において、銀行保証付私募債について決議いたしました。この決議に基づき、以下の社債の発行を実施しております。 ① 名称 第45回無担保社債 (中央三井信託銀行株式会社保証付及び適格機関投資家限定) 発行日 平成23年 3月31日 発行総額 30億円 発行価額 額面100円につき100円 利率 年0.976% 償還期限 平成28年 3月31日 償還条件 平成24年 9月30日より半年毎均等償還 資金使途 運転資金 ② 名称 第46回無担保社債 (株式会社三井住友銀行保証付及び適格機関投資家限定) 発行日 平成23年 3月31日 発行総額 25億円 発行価額 額面100円につき100円 利率 年0.695% 償還期限 平成28年 3月31日 償還条件 平成24年 9月30日より半年毎均等償還 資金使途 運転資金 2 当社は、平成23年4月1日に退職金規定の改定を行い、税制適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用する予定であります。 この改定により退職給付債務が793百万円減少し、同額の過去勤務債務が発生しております。 なお、過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、発生年度から費用処理することとしております。 また、この改定により翌連結会計年度の退職給付費用は109百万円減少する見込みであります。 3 平成23年3月11日に東北地方太平洋沖地震が発生し、その後、安全確認作業を進めた結果、平成23年4月7日の経営会議において当社が所有する「東京ドームシティ アトラクションズ」の設備の一部を撤去することを決議いたしました。これに伴い、翌連結会計年度において固定資産除却損及び解体撤去費等274百万円の特異損失を計上する見込みであります。

⑤ 【連結附属明細表】
【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱東京ドーム	第19回無担保 普通社債	平成17年 3月30日	600 (600)	—	年0.85	なし	平成22年 3月31日
〃	第20回無担保 普通社債	平成17年 3月31日	200 (200)	—	年0.70	なし	平成22年 3月31日
〃	第21回無担保 普通社債	平成17年 9月30日	1,500 (1,500)	—	初回 年0.60 以降 6MTIBOR +0.50	なし	平成22年 9月30日
〃	第22回無担保 普通社債	平成17年 9月30日	200 (200)	—	6MTIBOR +0.15	なし	平成22年 9月30日
〃	第23回無担保 普通社債	平成18年 3月31日	3,600 (2,400)	1,200 (1,200)	年1.51	なし	平成23年 3月31日
〃	第24回無担保 普通社債	平成18年 9月29日	3,450 (1,725)	1,725 (1,725)	初回 年0.60 以降 6MTIBOR +0.10	なし	平成23年 9月30日
〃	第25回無担保 普通社債	平成18年 9月29日	2,850 (1,425)	1,425 (1,425)	6MTIBOR +0.36	なし	平成23年 9月30日
〃	第26回無担保 普通社債	平成18年 9月29日	960 (480)	480 (480)	年1.21	なし	平成23年 9月30日
〃	第27回無担保 普通社債	平成18年 12月29日	2,250 (2,250)	—	年1.406	なし	平成22年 12月30日
〃	第28回無担保 普通社債	平成19年 3月30日	750 (300)	450 (300)	年1.31	なし	平成24年 3月30日
〃	第29回無担保 普通社債	平成19年 9月28日	3,750 (1,250)	2,500 (1,250)	年1.39	なし	平成24年 9月28日
〃	第30回無担保 普通社債	平成20年 5月30日	7,780 (2,220)	5,560 (2,220)	年1.73	なし	平成25年 5月31日
〃	第31回無担保 普通社債	平成20年 9月30日	8,000 (2,000)	6,000 (2,000)	年1.27	なし	平成25年 9月30日
〃	第32回無担保 普通社債	平成20年 9月30日	7,600 (1,900)	5,700 (1,900)	年1.518	なし	平成25年 9月30日
〃	第33回無担保 普通社債	平成21年 2月27日	2,500 (312)	2,187 (625)	年0.88	なし	平成26年 2月28日
〃	第34回無担保 普通社債	平成21年 3月31日	8,000 (1,000)	7,000 (2,000)	年1.489	なし	平成26年 3月31日
〃	第35回無担保 普通社債	平成21年 8月31日	9,000	9,000 (2,250)	年1.01	なし	平成26年 8月29日
〃	第36回無担保 普通社債	平成22年 2月26日	—	3,000 (375)	年0.769	なし	平成27年 2月27日
〃	第37回無担保 普通社債	平成22年 3月31日	—	6,000 (750)	年1.01	なし	平成27年 3月31日
〃	第38回無担保 普通社債	平成22年 3月31日	—	6,000 (750)	年0.84	なし	平成27年 3月31日
〃	第39回無担保 普通社債	平成22年 6月30日	—	8,000 (1,780)	年1.248	なし	平成27年 6月30日
〃	第40回無担保 普通社債	平成22年 9月30日	—	4,500	年0.8408	なし	平成27年 9月30日
〃	第41回無担保 普通社債	平成22年 9月30日	—	2,500	年0.67	なし	平成27年 9月30日
〃	第42回無担保 普通社債	平成22年 9月30日	—	5,000 (555)	年1.105	なし	平成27年 9月30日
〃	第43回無担保 普通社債	平成22年 12月30日	—	2,500	年0.92	なし	平成27年 12月30日
〃	第44回無担保 普通社債	平成23年 1月31日	—	4,000 (445)	年1.3025	なし	平成28年 1月29日
合計 ※1	—	—	62,990 (19,762)	84,727 (22,030)	—	—	—

(注) ※1 括弧内は1年内償還予定額の内書であり、連結貸借対照表では流動負債(1年以内償還予定の社債)として掲げてあります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
22,030	22,300	19,800	13,467	7,130

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	43,141	34,763	1.77	—
1年以内に返済予定のリース債務	24	480	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	81,233	69,470	1.60	平成24年2月～ 平成35年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	85	1,258	—	平成24年2月～ 平成28年12月
その他有利子負債				
コマーシャルペーパー (1年以内)	7,500	3,000	0.19	
受入保証金(1年以内)	881	881	2.00	
受入保証金(1年超)	3,086	2,204	2.00	平成24年2月～ 平成28年8月
合計	135,951	112,058	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	30,077	21,138	11,873	4,272
リース債務	354	305	274	251
その他 有利子負債	882	682	483	143

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自 平成22年 2月 1日 至 平成22年 4月30日)	第2四半期 (自 平成22年 5月 1日 至 平成22年 7月31日)	第3四半期 (自 平成22年 8月 1日 至 平成22年10月31日)	第4四半期 (自 平成22年11月 1日 至 平成23年 1月31日)
売上高 (百万円)	18,517	21,345	21,636	19,904
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額(△) (百万円)	456	1,771	2,097	△ 1,675
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) (百万円)	41	981	1,262	△ 3,158
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) (円)	0.22	5.15	6.62	△ 16.58

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年 1 月31 日)	当事業年度 (平成23年 1 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,372	6,269
売掛金	1,392	1,199
有価証券	※2 20	—
商品	1,211	989
貯蔵品	43	61
前払費用	484	424
繰延税金資産	370	2,249
その他	588	1,069
貸倒引当金	△3	△2
流動資産合計	12,482	12,260
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 183,079	※2 182,077
減価償却累計額	△91,922	△94,882
建物（純額）	91,156	87,195
構築物	7,767	7,754
減価償却累計額	△4,634	△4,701
構築物（純額）	3,133	3,052
機械及び装置	※2 13,209	※2 13,061
減価償却累計額	△9,887	△9,859
機械及び装置（純額）	3,322	3,201
車両運搬具	50	32
減価償却累計額	△41	△27
車両運搬具（純額）	8	5
工具、器具及び備品	9,621	9,122
減価償却累計額	△7,641	△7,295
工具、器具及び備品（純額）	1,979	1,827
土地	※1, ※2 124,900	※1, ※2 130,687
リース資産	1,531	1,531
減価償却累計額	△155	△374
リース資産（純額）	1,375	1,156
建設仮勘定	407	140
有形固定資産合計	226,285	227,267

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年 1 月31日)	当事業年度 (平成23年 1 月31日)
無形固定資産		
借地権	417	417
ソフトウェア	172	109
その他	58	49
無形固定資産合計	648	576
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 15,248	※2 14,914
関係会社株式	37,231	37,251
関係会社長期貸付金	57,909	57,667
長期前払費用	143	120
差入保証金	3,157	2,945
繰延税金資産	12,762	7,540
その他	473	565
貸倒引当金	△52,255	△53,662
投資その他の資産合計	74,670	67,342
固定資産合計	301,604	295,186
繰延資産		
社債発行費	935	1,280
繰延資産合計	935	1,280
資産合計	315,021	308,727
負債の部		
流動負債		
買掛金	508	453
1年内償還予定の社債	19,762	22,030
1年内返済予定の長期借入金	※2 43,129	※2 34,756
コマーシャル・ペーパー	7,500	3,000
リース債務	229	229
未払金	2,586	2,873
未払費用	1,132	999
未払法人税等	84	75
前受金	1,043	1,188
預り金	540	519
年間シート予約仮受金	5,754	5,786
賞与引当金	368	343
ポイント引当金	27	54

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年 1 月31 日)	当事業年度 (平成23年 1 月31 日)
商品券等引換引当金	16	12
その他	※2 1,398	※2 1,282
流動負債合計	84,083	73,604
固定負債		
社債	43,227	62,697
長期借入金	※2 81,161	※2 69,404
関係会社長期借入金	10,410	10,410
リース債務	1,214	985
受入保証金	※2 4,668	※2 3,792
再評価に係る繰延税金負債	※1 33,367	※1 33,367
退職給付引当金	2,751	2,733
執行役員退職慰労引当金	69	95
関係会社事業損失引当金	—	120
その他	538	524
固定負債合計	177,408	184,130
負債合計	261,491	257,735
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,038	2,038
利益剰余金		
利益準備金	152	248
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,698	582
利益剰余金合計	2,851	830
自己株式	△348	△359
株主資本合計	4,541	2,510
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	673	166
土地再評価差額金	※1 48,315	※1 48,315
評価・換算差額等合計	48,989	48,482
純資産合計	53,530	50,992
負債純資産合計	315,021	308,727

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 2 月 1 日 至 平成22年 1 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 2 月 1 日 至 平成23年 1 月31日)
売上高		
レジャー事業収入	48,907	47,659
流通事業収入	7,869	8,114
その他の事業収入	208	195
売上高合計	56,985	55,970
売上原価		
人件費	6,903	6,729
物件費	388	299
用役費	4,302	3,695
渉外費	62	63
宣伝広告費	1,636	1,653
補修整備費	1,109	1,095
諸税課金	2,106	2,247
アトラクション経費	1,476	1,124
商品原価	12,494	13,101
減価償却費	6,467	6,635
業務委託費	6,239	5,982
雑費	526	411
売上原価合計	43,715	43,040
売上総利益	13,270	12,929
一般管理費	※1 4,620	※1 4,465
営業利益	8,649	8,464
営業外収益		
受取利息	※2 235	※2 148
有価証券利息	13	5
受取配当金	※2 582	※2 578
為替差益	312	18
その他	※2 148	※2 155
営業外収益合計	1,291	906
営業外費用		
支払利息	2,770	2,280
社債利息	857	893
コマーシャル・ペーパー利息	38	16
社債発行費償却	332	441
その他	321	253
営業外費用合計	4,320	3,886
経常利益	5,621	5,484

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 2 月 1 日 至 平成22年 1 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 2 月 1 日 至 平成23年 1 月31日)
特別利益		
固定資産売却益	—	※3 0
投資有価証券売却益	45	—
貸倒引当金戻入額	—	1
償却債権取立益	—	1
受取補償金	14	—
その他	9	0
特別利益合計	69	3
特別損失		
固定資産除却損	※3 740	※4 830
解体撤去費	453	459
減損損失	※4 74	※5 51
投資有価証券評価損	5,253	—
関係会社株式評価損	480	—
関係会社貸倒引当金繰入額	348	1,411
関係会社事業損失引当金繰入額	—	120
その他	2	149
特別損失合計	7,352	3,020
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△1,662	2,466
法人税、住民税及び事業税	32	32
法人税等調整額	2,654	3,493
法人税等合計	2,686	3,525
当期純損失 (△)	△4,348	△1,058

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 2 月 1 日 至 平成22年 1 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 2 月 1 日 至 平成23年 1 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,038	2,038
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,038	2,038
資本剰余金		
その他資本剰余金		
前期末残高	—	—
当期変動額		
自己株式の処分	—	△7
自己株式処分差損の振替	—	7
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	57	152
当期変動額		
利益準備金の積立	95	95
当期変動額合計	95	95
当期末残高	152	248
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	8,097	2,698
当期変動額		
利益準備金の積立	△95	△95
剰余金の配当	△955	△954
当期純損失 (△)	△4,348	△1,058
自己株式処分差損の振替	—	△7
当期変動額合計	△5,399	△2,116
当期末残高	2,698	582
利益剰余金合計		
前期末残高	8,155	2,851
当期変動額		
利益準備金の積立	—	—
剰余金の配当	△955	△954
当期純損失 (△)	△4,348	△1,058
自己株式処分差損の振替	—	△7
当期変動額合計	△5,303	△2,020
当期末残高	2,851	830

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 2 月 1 日 至 平成22年 1 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 2 月 1 日 至 平成23年 1 月31日)
自己株式		
前期末残高	△328	△348
当期変動額		
自己株式の取得	△20	△25
自己株式の処分	—	15
当期変動額合計	△20	△10
当期末残高	△348	△359
株主資本合計		
前期末残高	9,865	4,541
当期変動額		
剰余金の配当	△955	△954
当期純損失 (△)	△4,348	△1,058
自己株式の取得	△20	△25
自己株式の処分	—	8
自己株式処分差損の振替	—	—
当期変動額合計	△5,323	△2,031
当期末残高	4,541	2,510
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△4,357	673
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	5,030	△506
当期変動額合計	5,030	△506
当期末残高	673	166
土地再評価差額金		
前期末残高	48,315	48,315
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	48,315	48,315
評価・換算差額等合計		
前期末残高	43,958	48,989
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	5,030	△506
当期変動額合計	5,030	△506
当期末残高	48,989	48,482

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 2 月 1 日 至 平成22年 1 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 2 月 1 日 至 平成23年 1 月31日)
純資産合計		
前期末残高	53,823	53,530
当期変動額		
剰余金の配当	△955	△954
当期純損失 (△)	△4,348	△1,058
自己株式の取得	△20	△25
自己株式の処分	—	8
自己株式処分差損の振替	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	5,030	△506
当期変動額合計	△293	△2,538
当期末残高	53,530	50,992

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)	当事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)
1 たな卸資産の評価基準及び評価方法	主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)及び月別総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。 (会計方針の変更) 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、移動平均法による原価法及び月別総平均法による原価法を採用していましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日 企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)及び月別総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 なお、この変更による影響は軽微であります。	主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)及び月別総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。
2 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
3 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法を採用しております。	_____

	前事業年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)	当事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く)定額法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ショッピング店舗の固定資産の耐用年数は、経済的使用可能期間に基づいて算定しております。 (追加情報) 当事業年度より、平成20年度の法人税法の改正(減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令(平成20年4月30日 財務省令第32号))による法定耐用年数の変更に伴い、機械装置の耐用年数を変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益が24百万円減少し、税引前当期純損失が24百万円増加しております。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く)定額法を採用しております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年1月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、この変更による影響は軽微であります。 (4) 長期前払費用 定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く)定額法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ショッピング店舗の固定資産の耐用年数は、経済的使用可能期間に基づいて算定しております。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が平成21年1月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (4) 長期前払費用 同左
5 繰延資産の処理方法	社債発行費 社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。	社債発行費 同左

	前事業年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)	当事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)
6 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与支給にあてるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。 (3) ポイント引当金 顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当事業年度末における利用実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額のうち、費用負担額を計上しております。 (4) 商品券等引換引当金 一定期間未着券のため収益計上した商品券等の今後の利用に備え、当事業年度末における着券実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額のうち費用負担額を計上しております。 (5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。 (6) 執行役員退職慰労引当金 執行役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき、当事業年度末における要支給額を計上しております。 (7) 債務保証損失引当金 債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態を勘案し、損失負担見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) ポイント引当金 同左 (4) 商品券等引換引当金 同左 (5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。 (会計方針の変更) 当事業年度より「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。 (6) 執行役員退職慰労引当金 同左 (7) 関係会社事業損失引当金 関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

	前事業年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)	当事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)
7 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利リスクを回避するためのスワップ取引 ヘッジ対象 相場変動等による損失の可能性がある、キャッシュ・フローが固定され変動が回避されるもの (3) ヘッジ方針 財務上発生している金利リスク回避を目的としてデリバティブ取引を導入しており、投機目的の取引は行っておりません。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため事業年度末日における有効性の評価を省略しております。	(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジの有効性評価の方法 同左
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	同左

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)	当事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)
(損益計算書) 前事業年度において区分掲記しておりました「貸倒引当金戻入額」(当事業年度0百万円)は、特別利益の総額の10/100以下となったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年 1月31日)	当事業年度 (平成23年 1月31日)																
※1 土地再評価 「土地の再評価に関する法律」(平成10年 3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価に係る繰延税金負債を負債の部、再評価差額金を純資産の部にそれぞれ計上しております。 再評価を行った年月日 平成12年 1月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年 3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は、第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。 ※2 担保に供している資産 (1) 建物61,564百万円、機械及び装置3百万円、土地109,170百万円及び投資有価証券8,846百万円(うち建物1,456百万円、機械及び装置3百万円及び土地21,768百万円については観光施設財団を設定)は金融機関よりの1年内返済予定の長期借入金22,825百万円及び長期借入金57,953百万円の担保に供しております。 (2) 建物2,902百万円及び土地6,547百万円は日本中央競馬会よりの受入保証金3,820百万円(その他の流動負債860百万円、受入保証金2,960百万円)の担保に供しております。 (3) 有価証券20百万円及び投資有価証券343百万円は前払式証票の規制等に関する法律に基づき、商品券(その他の流動負債218百万円)の発行保証金として供託しております。 3 偶発債務 金融機関等よりの借入金等に対し、下記のとおり債務保証をしております。 <table> <tr> <td>東京ケーブルネットワーク(株)</td><td>512百万円</td></tr> <tr> <td>(株)東京ドームホテル</td><td>289百万円</td></tr> <tr> <td>その他 2件</td><td>151百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>954百万円</td></tr> </table> また、東京ケーブルネットワーク(株)の金融機関よりの借入金567百万円に対して経営指導念書を差し入れております。	東京ケーブルネットワーク(株)	512百万円	(株)東京ドームホテル	289百万円	その他 2件	151百万円	合計	954百万円	※1 土地再評価 「土地の再評価に関する法律」(平成10年 3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価に係る繰延税金負債を負債の部、再評価差額金を純資産の部にそれぞれ計上しております。 再評価を行った年月日 同左 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 同左 ※2 担保に供している資産 (1) 建物59,404百万円、機械及び装置2百万円、土地114,956百万円及び投資有価証券8,424百万円(うち建物1,162百万円、機械及び装置2百万円及び土地21,768百万円については観光施設財団を設定)は金融機関よりの1年内返済予定の長期借入金15,890百万円及び長期借入金46,012百万円の担保に供しております。 (2) 建物2,921百万円及び土地6,547百万円は日本中央競馬会よりの受入保証金2,960百万円(その他の流動負債860百万円、受入保証金2,100百万円)の担保に供しております。 (3) 投資有価証券345百万円は前払式証票の規制等に関する法律に基づき、商品券(その他の流動負債226百万円)の発行保証金として供託しております。 3 偶発債務 (1) 金融機関等よりの借入金等に対し、下記のとおり債務保証をしております。 <table> <tr> <td>東京ケーブルネットワーク(株)</td><td>404百万円</td></tr> <tr> <td>(株)東京ドームホテル</td><td>289百万円</td></tr> <tr> <td>その他 2件</td><td>125百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>820百万円</td></tr> </table> (2) 平成23年1月30日、当社が運営する遊園地「東京ドームシティアトラクションズ」において事故が発生しました。この事故に起因する補償及び安全対策費等の負担が見込まれますが、現時点では金額を合理的に見積もることは困難であります。	東京ケーブルネットワーク(株)	404百万円	(株)東京ドームホテル	289百万円	その他 2件	125百万円	合計	820百万円
東京ケーブルネットワーク(株)	512百万円																
(株)東京ドームホテル	289百万円																
その他 2件	151百万円																
合計	954百万円																
東京ケーブルネットワーク(株)	404百万円																
(株)東京ドームホテル	289百万円																
その他 2件	125百万円																
合計	820百万円																

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)		当事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)																									
※ 1	一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 業務委託費 541百万円 社員人件費 2,223百万円 賞与引当金繰入損 103百万円 退職給付費用 455百万円 俸給 344百万円 諸税課金 122百万円 減価償却費 142百万円	※ 1	一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 業務委託費 556百万円 社員人件費 2,182百万円 賞与引当金繰入額 97百万円 退職給付費用 418百万円 役員報酬 360百万円 諸税課金 117百万円 減価償却費 111百万円																								
※ 2	各科目に含まれている関係会社からのものは次のとおりであります。 受取利息 228百万円 受取配当金 215百万円 その他雑収入 76百万円	※ 2	各科目に含まれている関係会社からのものは次のとおりであります。 受取利息 145百万円 受取配当金 215百万円 その他雑収入 73百万円																								
※ 3	固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物 525百万円 構築物 187百万円 機械及び装置 8百万円 工具、器具及び備品 18百万円 計 740百万円	※ 3	固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 工具、器具及び備品 0百万円																								
※ 4	固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物 744百万円 構築物 16百万円 機械及び装置 29百万円 車両運搬具 0百万円 工具、器具及び備品 39百万円 計 830百万円	※ 4	固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物 744百万円 構築物 16百万円 機械及び装置 29百万円 車両運搬具 0百万円 工具、器具及び備品 39百万円 計 830百万円																								
※ 5	減損損失 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。	※ 5	減損損失 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>減損損失 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都 豊島区他</td><td>化粧品 雑貨 小売店舗 (7店)</td><td>建物 工具、器具及び備品</td><td>74</td></tr> <tr> <td colspan="3">合計</td><td>74</td></tr> </tbody> </table> 当社は、管理会計上の区分を基準として、商品やサービスの性質、市場の類似性等を勘案して資産のグルーピングを実施しております。 経営環境の悪化により業績が低迷しており、短期間での業績の回復は困難であると判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(74百万円)として特別損失に計上しております。 減損損失の内訳は、建物47百万円、工具器具及び備品27百万円であります。 なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュフローがマイナスのため、備忘価額により評価しております。	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	東京都 豊島区他	化粧品 雑貨 小売店舗 (7店)	建物 工具、器具及び備品	74	合計			74		<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>減損損失 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都 豊島区他</td><td>化粧品 雑貨 小売店舗 (5店)</td><td>建物 工具、器具及び備品</td><td>51</td></tr> <tr> <td colspan="3">合計</td><td>51</td></tr> </tbody> </table> 当社は、管理会計上の区分を基準として、商品やサービスの性質、市場の類似性等を勘案して資産のグルーピングを実施しております。 経営環境の悪化により業績が低迷しており、短期間での業績の回復は困難であると判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(51百万円)として特別損失に計上しております。 減損損失の内訳は、建物24百万円、工具、器具及び備品26百万円であります。 なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスのため、備忘価額により評価しております。	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	東京都 豊島区他	化粧品 雑貨 小売店舗 (5店)	建物 工具、器具及び備品	51	合計			51
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																								
東京都 豊島区他	化粧品 雑貨 小売店舗 (7店)	建物 工具、器具及び備品	74																								
合計			74																								
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																								
東京都 豊島区他	化粧品 雑貨 小売店舗 (5店)	建物 工具、器具及び備品	51																								
合計			51																								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	709,019	71,907	—	780,926

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 71,907株

当事業年度(自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	780,926	115,886	34,640	862,172

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 115,886株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の売渡による減少 34,640株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)				当事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)			
リース取引開始日が平成21年 1月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る注記				リース取引開始日が平成21年 1月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る注記			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	機械及び 装置 (百万円)	車両及び 運搬具 (百万円)	合計 (百万円)		機械及び 装置 (百万円)	車両及び 運搬具 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	4,958	73	5,031	取得価額 相当額	1,365	63	1,429
減価償却 累計額 相当額	4,379	50	4,429	減価償却 累計額 相当額	1,163	51	1,214
期末残高 相当額	578	23	602	期末残高 相当額	201	12	214
② 未経過リース料期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内			387百万円	1年以内			174百万円
1年超			214百万円	1年超			40百万円
合計			602百万円	合計			214百万円
なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。				同左			
③ 支払リース料、減価償却費相当額				③ 支払リース料、減価償却費相当額			
支払リース料			782百万円	支払リース料			387百万円
減価償却費相当額			782百万円	減価償却費相当額			387百万円
④ 減価償却費相当額の算定方法				④ 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			

(有価証券関係)

前事業年度 (平成22年 1月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	209	314	104
合計	209	314	104

当事業年度 (平成23年 1月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	209	243	33
合計	209	243	33

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式	35,996
(2) 関連会社株式	1,045
合計	37,041

上記については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価の開示には含めておりません。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年 1月31日)		当事業年度 (平成23年 1月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (流動の部) 繰延税金資産	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (流動の部) 繰延税金資産
	賞与引当金 147百万円		繰越欠損金 1,812百万円
	未払金 141百万円		賞与引当金 137百万円
	未払事業所税 41百万円		未払金 148百万円
	前受収益 39百万円		未払事業所税 42百万円
	未払社会保険料 34百万円		前受収益 39百万円
	未払事業税 21百万円		未払社会保険料 33百万円
	その他 32百万円		ポイント引当金 22百万円
	繰延税金資産小計 458百万円		未払事業税 17百万円
	評価性引当額 △14百万円		その他 20百万円
	繰延税金資産合計 443百万円		繰延税金資産小計 2,274百万円
	繰延税金負債		評価性引当額 △15百万円
	未収収益 △72百万円		繰延税金資産合計 2,258百万円
	繰延税金負債合計 △72百万円		繰延税金負債
	繰延税金資産の純額 370百万円		未収収益 △9百万円
			繰延税金負債合計 △9百万円
			繰延税金資産の純額 2,249百万円
	(固定の部) 繰延税金資産		(固定の部) 繰延税金資産
	繰越欠損金 23,939百万円		繰越欠損金 20,379百万円
	関係会社貸倒引当金 18,638百万円		関係会社貸倒引当金 19,212百万円
	関係会社株式評価損 5,081百万円		関係会社株式評価損 5,081百万円
	投資有価証券評価損 2,323百万円		投資有価証券評価損 2,314百万円
	退職給付引当金 1,119百万円		退職給付引当金 1,112百万円
	減損に伴う土地再評価取崩額 230百万円		減損に伴う土地再評価取崩額 230百万円
	長期未払金 205百万円		長期未払金 205百万円
	減損損失 176百万円		減損損失 180百万円
	ゴルフ会員権評価損 90百万円		その他有価証券評価差額金 126百万円
	その他 172百万円		ゴルフ会員権評価損 90百万円
	繰延税金資産小計 51,976百万円		その他 231百万円
	評価性引当額 △38,750百万円		繰延税金資産小計 49,165百万円
	繰延税金資産合計 13,226百万円		評価性引当額 △41,310百万円
	繰延税金負債		繰延税金資産合計 7,854百万円
	その他有価証券評価差額金 △463百万円		繰延税金負債
	繰延税金負債合計 △463百万円		その他有価証券評価差額金 △314百万円
	繰延税金資産の純額 12,762百万円		繰延税金負債合計 △314百万円
			繰延税金資産の純額 7,540百万円
	上記以外に再評価に係る繰延税金資産及び負債があり、その内訳は以下のとおりであります。		上記以外に再評価に係る繰延税金資産及び負債があり、その内訳は以下のとおりであります。
	再評価に係る繰延税金資産		再評価に係る繰延税金資産
	再評価に係る繰延税金資産 130百万円		再評価に係る繰延税金資産 130百万円
	評価性引当額 △130百万円		評価性引当額 △130百万円
	再評価に係る繰延税金資産合計 ー百万円		再評価に係る繰延税金資産合計 ー百万円
	再評価に係る繰延税金負債		再評価に係る繰延税金負債
	再評価に係る繰延税金負債 △33,367百万円		再評価に係る繰延税金負債 △33,367百万円
	再評価に係る繰延税金負債の純額 △33,367百万円		再評価に係る繰延税金負債の純額 △33,367百万円

前事業年度 (平成22年 1月31日)	当事業年度 (平成23年 1月31日)														
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>40.69%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>2.39%</td></tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td><td>99.09%</td></tr> <tr> <td>住民税均等割額</td><td>1.30%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△0.53%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>142.94%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.69%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.39%	評価性引当額の増減	99.09%	住民税均等割額	1.30%	その他	△0.53%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	142.94%
法定実効税率	40.69%														
(調整)															
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.39%														
評価性引当額の増減	99.09%														
住民税均等割額	1.30%														
その他	△0.53%														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	142.94%														

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)	当事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)
1株当たり純資産額	280.36円	267.18円
1株当たり当期純損失	22.77円	5.55円
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失計上であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失計上であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成22年 1月31日)	当事業年度 (平成23年 1月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	53,530	50,992
純資産の部の合計額から 控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る純資産額(百万円)	53,530	50,992
当事業年度末の普通株式の数(千株)	190,933	190,852

2 1株当たり当期純損失金額

項目	前事業年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)	当事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)
当期純損失(△) (百万円)	△4,348	△1,058
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(△) (百万円)	△4,348	△1,058
期中平均株式数(千株)	190,981	190,911

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)	当事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)
1 平成21年12月21日開催の取締役会において、銀行保証付私募債について決議いたしました。この決議に基づき、以下の社債の発行を実施しております。 ① 名称 第36回無担保社債 (株式会社三井住友銀行保証付及び適格機関投資家限定) 発行日 平成22年 2月26日 発行総額 30億円 発行価額 額面100円につき100円 利率 年0.769% 償還期限 平成27年 2月27日 償還条件 平成23年 8月31日より半年毎均等償還 資金使途 運転資金 ② 名称 第37回無担保社債 (中央三井信託銀行株式会社保証付及び適格機関投資家限定) 発行日 平成22年 3月31日 発行総額 60億円 発行価額 額面100円につき100円 利率 年1.01% 償還期限 平成27年 3月31日 償還条件 平成23年 9月30日より半年毎均等償還 資金使途 運転資金 ③ 名称 第38回無担保社債 (株式会社三菱東京UFJ銀行保証付及び適格機関投資家限定) 発行日 平成22年 3月31日 発行総額 60億円 発行価額 額面100円につき100円 利率 年0.84% 償還期限 平成27年 3月31日 償還条件 平成23年 9月30日より半年毎均等償還 資金使途 運転資金	1 平成22年12月20日開催の取締役会において、銀行保証付私募債について決議いたしました。この決議に基づき、以下の社債の発行を実施しております。 ① 名称 第45回無担保社債 (中央三井信託銀行株式会社保証付及び適格機関投資家限定) 発行日 平成23年 3月31日 発行総額 30億円 発行価額 額面100円につき100円 利率 年0.976% 償還期限 平成28年 3月31日 償還条件 平成24年 9月30日より半年毎均等償還 資金使途 運転資金 ② 名称 第46回無担保社債 (株式会社三井住友銀行保証付及び適格機関投資家限定) 発行日 平成23年 3月31日 発行総額 25億円 発行価額 額面100円につき100円 利率 年0.695% 償還期限 平成28年 3月31日 償還条件 平成24年 9月30日より半年毎均等償還 資金使途 運転資金 2 当社は、平成23年4月1日に退職金規定の改定を行い、税制適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用する予定であります。 この改定により退職給付債務が793百万円減少し、同額の過去勤務債務が発生しております。 なお、過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、発生年度から費用処理することとしております。 また、この改定により翌事業年度の退職給付費用は109百万円減少する見込みであります。 3 平成23年3月11日に東北地方太平洋沖地震が発生し、その後、安全確認作業を進めた結果、平成23年4月7日の経営会議において当社が所有する「東京ドームシティ アトラクションズ」の設備の一部を撤去することを決議いたしました。これに伴い、翌事業年度において固定資産除却損及び解体撤去費等274百万円の特別損失を計上する見込みであります。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(株)みずほフィナンシャルグループ	18,061,720	2,853
日本テレビ放送網(株)	156,532	2,034
スルガ銀行(株)	2,203,400	1,690
(株)よみうりランド	5,821,035	1,664
東京都競馬(株)	11,801,050	1,475
富士急行(株)	3,052,140	1,272
アサヒビール(株)	492,800	759
伊藤忠商事(株)	788,750	703
キリンホールディングス(株)	550,557	607
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	1,521,723	502
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	548,990	233
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	1,018,960	169
(株)ほくほくフィナンシャルグループ優先株式	260,000	130
(株)東京メトロポリタンテレビジョン	7,200	114
NK S J ホールディングス(株)	153,000	85
(株)三越伊勢丹ホールディングス	88,400	81
東京ベイネットワーク(株)	680	33
(株)WOWOW	200	27
(株)ホテルグランドパレス	50,000	25
(株)シミズオクト	13,600	20
東京湾横断道路(株)	300	15
その他 28銘柄	8,249,900	68
計	54,840,937	14,569

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
267回利付国債	25	25
285回利付国債	300	319
計	325	345

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	183,079	1,705	2,707 (24)	182,077	94,882	4,898	87,195
構築物	7,767	248	261	7,754	4,701	312	3,052
機械及び装置	13,209	552	701	13,061	9,859	643	3,201
車両運搬具	50	—	17	32	27	3	5
工具、器具及び備品	9,621	496	995 (26)	9,122	7,295	580	1,827
土地	124,900	5,786	—	130,687	—	—	130,687
リース資産	1,531	—	—	1,531	374	218	1,156
建設仮勘定	407	8,673	8,940	140	—	—	140
有形固定資産計	340,568	17,463	13,624 (51)	344,407	117,139	6,657	227,267
無形固定資産							
借地権	417	—	—	417	—	—	417
ソフトウェア	1,464	15	12	1,467	1,357	77	109
その他	215	13	16	213	164	7	49
無形固定資産計	2,097	29	28	2,098	1,522	85	576
長期前払費用	154	66	84	137	16	4	120
繰延資産							
社債発行費	1,763	786	—	2,550	1,269	441	1,280
繰延資産計	1,763	786	—	2,550	1,269	441	1,280

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

春日地区土地一部買い戻し 5,786百万円

2 当期減少額の内 () 内は内書で減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	52,259	1,415	5	※1 4	53,664
賞与引当金	368	343	368	—	343
ポイント引当金	27	54	—	※2 27	54
商品券等引換引当金	16	—	3	—	12
執行役員退職慰労引当金	69	26	—	—	95
関係会社事業損失引当金	—	120	—	—	120

(注) ※1 3百万円は一般債権の貸倒実績率による洗替額であり、0百万円は債権回収に伴う戻入額であります。

※2 27百万円はポイント引当金の洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1 資産の部

流動資産

(1) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	381
預金の種類	
当座預金	57
普通預金	5,830
計	5,888
合計	6,269

(2) 売掛金

相手先	金額(百万円)
(株)ヤングコミュニケーション	190
(株)東京ドーム・リゾートオペレーションズ	67
(株)キョードー東京	60
特別区競馬組合	49
(株)ディスクガレージ	34
その他	796
合計	1,199

売掛金の滞留状況

平成22年 1月末	平成22年 2月～平成23年 1月		平成23年 1月末	回収率(%)	滞留期間(日)
残高(A) (百万円)	発生高(B) (百万円)	回収高(C) (百万円)	残高(D) (百万円)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{\{(A)+(D)\} \times 1/2 \times 365}{(B)}$
1,392	27,410	27,603	1,199	95.8	17

(3) 商品

区分	金額(百万円)
流通事業商品たな卸高	723
食堂・売店商品たな卸高他	265
合計	989

(4) 貯蔵品

区分	金額(百万円)
遊園地遊戯機械予備部品	54
社員食堂食材他	6
合計	61

固定資産

(1) 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
(子会社株式) 松戸公産㈱	35,776
(関連会社株式) 東京ケーブルネットワーク㈱	1,030
その他	444
合計	37,251

(2) 関係会社長期貸付金

区分	金額(百万円)
㈱水戸後楽園	21,255
㈱後楽園フードサービス	9,395
オリンピック興業㈱	9,020
㈱札幌後楽園ホテル	7,837
後楽園事業㈱	3,300
㈱東京ドームホテル	2,450
TERRY HILLS GOLF AND COUNTRY CLUB HOLDINGS LTD.	2,328
後楽園不動産㈱	1,323
その他 4社	758
合計	57,667

(注) 1 財政状況を勘案し、㈱水戸後楽園に対し21,243百万円、㈱後楽園フードサービスに対し9,287百万円、オリンピック興業㈱に対し7,616百万円、㈱札幌後楽園ホテルに対し7,837百万円、後楽園事業㈱に対し3,121百万円、㈱東京ドームホテルに対し1,430百万円、TERRY HILLS GOLF AND COUNTRY CLUB HOLDINGS LTD. に対し1,814百万円及び後楽園不動産㈱に対し734百万円の貸倒引当金をそれぞれ計上しております。

2 ㈱水戸後楽園、㈱後楽園フードサービス、㈱札幌後楽園ホテル及び後楽園不動産㈱については無利息としております。

2 負債の部

流動負債

(1) 買掛金

相手先	金額(百万円)
㈱井田両国堂	119
ベネリック㈱	25
㈱トップインターナショナル	15
(有)シャンテ	13
日本ロレアル㈱	12
その他	266
合計	453

固定負債
(1) 社債

銘柄	金額(内 1 年以内償還予定額) (百万円)
第23回無担保普通社債	1, 200 (1, 200)
第24回無担保普通社債	1, 725 (1, 725)
第25回無担保普通社債	1, 425 (1, 425)
第26回無担保普通社債	480 (480)
第28回無担保普通社債	450 (300)
第29回無担保普通社債	2, 500 (1, 250)
第30回無担保普通社債	5, 560 (2, 220)
第31回無担保普通社債	6, 000 (2, 000)
第32回無担保普通社債	5, 700 (1, 900)
第33回無担保普通社債	2, 187 (625)
第34回無担保普通社債	7, 000 (2, 000)
第35回無担保普通社債	9, 000 (2, 250)
第36回無担保普通社債	3, 000 (375)
第37回無担保普通社債	6, 000 (750)
第38回無担保普通社債	6, 000 (750)
第39回無担保普通社債	8, 000 (1, 780)
第40回無担保普通社債	4, 500 (—)
第41回無担保普通社債	2, 500 (—)
第42回無担保普通社債	5, 000 (555)
第43回無担保普通社債	2, 500 (—)
第44回無担保普通社債	4, 000 (445)
合計	84, 727 (22, 030)

(2) 長期借入金

借入先	金額(内 1 年以内返済予定額) (百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	25, 722 (9, 588)
農林中央金庫	7, 062 (2, 550)
三菱UFJ信託銀行(株)	6, 081 (1, 768)
中央三井信託銀行(株)	6, 062 (2, 750)
(株)りそな銀行	5, 400 (1, 487)
その他 27社	53, 832 (16, 912)
合計	104, 161 (34, 756)

(3) 再評価に係る繰延税金負債

区分	金額(百万円)
土地再評価に係る繰延税金負債	33,367
合計	33,367

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	7月31日、1月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都杉並区和泉2丁目8番4号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝3丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.tokyo-dome.co.jp

	所有 株式数	野球 株主証	東京ドーム シティ アトラク ションズ 乗物券	スパ ラクーア 入館券	東京ドーム 500円 優待券	スパ ラクーア 割引券	東京ドーム ホテルズ 宿泊 割引券	東京ドーム ホテルズ 飲食 割引券	松戸 競輪場 株主証
株主 に対する 特典	1,000株 以上	—	—	—	6枚	10枚	10枚	10枚	1枚
	3,000株 以上	—	5回	2枚	6枚	10枚	10枚	10枚	1枚
	4,000株 以上	巨人戦立ち見・ 日本ハム戦 外野席1枚	5回	2枚	6枚	10枚	10枚	10枚	1枚
	10,000株 以上	巨人戦立ち見・ 日本ハム戦 外野席1枚	10回	4枚	6枚	10枚	10枚	10枚	1枚
	30,000株 以上	巨人戦 指定席C・ 日本ハム戦 指定席1枚	20回	10枚	20枚	20枚	20枚	20枚	1枚
	60,000株 以上	巨人戦 指定席A・B 1枚または 指定席C 2枚・ 日本ハム戦 指定席1枚	20回	10枚	20枚	20枚	20枚	20枚	1枚
有効期間		※1	現在 営業休止中 のため 未定	発行年度 の翌年 3月31日 まで	同左	同左	同左	同左	4月1日 から翌年 3月31日 まで

- (注)※1 野球株主証の対象は東京ドームで開催されるプロ野球公式戦(ジャイアンツ及びファイターズの主催試合)全試合であります。
- 2 優待権利確定日は平成23年1月31日であります。
- 3 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 4 平成22年4月28日開催の第100回定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、単元未満株式の買増制度を導入いたしました。なお、買取・買増手数料は無料に変更となっており、効力発生日は平成22年4月28日であります。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書
事業年度 第100期(自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)
平成22年 4月28日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度 第100期(自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)
平成22年 4月28日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書
第101期第1四半期(自 平成22年 2月 1日 至 平成22年 4月30日)
平成22年 6月11日関東財務局長に提出
第101期第2四半期(自 平成22年 5月 1日 至 平成22年 7月31日)
平成22年 9月10日関東財務局長に提出
第101期第3四半期(自 平成22年 8月 1日 至 平成22年10月31日)
平成22年12月 9日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年4月28日

株式会社 東京ドーム

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 落 合 孝 彰 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 上 坂 善 章 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川 村 敦 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京ドームの平成21年2月1日から平成22年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京ドーム及び連結子会社の平成22年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東京ドームの平成22年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社東京ドームが平成22年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年4月27日

株式会社 東京ドーム

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 上 坂 善 章 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 九 鬼 聡 ㊞
業務執行社員

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京ドームの平成22年2月1日から平成23年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京ドーム及び連結子会社の平成23年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 注記事項（連結貸借対照表関係）5（ロ）に記載されているとおり、平成23年1月30日に遊園地「東京ドームシティ アトラクションズ」において事故が発生した。この事故に起因する補償及び安全対策費等の負担については、現時点では金額を合理的に見積ることが困難であるため、連結財務諸表に計上されていない。
2. 注記事項（重要な後発事象）3 に記載されているとおり、会社は、東北地方太平洋沖地震により、「東京ドームシティ アトラクションズ」の設備の一部を撤去することを、平成23年4月7日の経営会議において決議した。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東京ドームの平成23年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社東京ドームが平成23年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年4月28日

株式会社 東京ドーム
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 落 合 孝 彰 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 上 坂 善 章 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 川 村 敦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京ドームの平成21年2月1日から平成22年1月31日までの第100期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京ドームの平成22年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年4月27日

株式会社 東京ドーム
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 上 坂 善 章 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 九 鬼 聡 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京ドームの平成22年2月1日から平成23年1月31日までの第101期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京ドームの平成23年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 注記事項（貸借対照表関係）3（2）に記載されているとおり、平成23年1月30日に遊園地「東京ドームシティ アトラクションズ」において事故が発生した。この事故に起因する補償及び安全対策費等の負担については、現時点では金額を合理的に見積ることが困難であるため、財務諸表に計上されていない。
2. 注記事項（重要な後発事象）3 に記載されているとおり、会社は、東北地方太平洋沖地震により、「東京ドームシティ アトラクションズ」の設備の一部を撤去することを、平成23年4月7日の経営会議において決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年4月27日
【会社名】	株式会社 東京ドーム
【英訳名】	TOKYO DOME CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久 代 信 次
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項ありません
【本店の所在の場所】	東京都文京区後楽1丁目3番61号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長久代信次は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております。企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお内部統制は、その各基本的要素が有機的に結びつき一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成23年1月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

この評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえ評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。なお、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的重要性を考慮しております。

当社及び連結子会社10社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社4社及び持分法適用関連会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の2／3に達する2事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。なお、各事業拠点の当連結会計年度の売上高において、重要な事業拠点を変更する必要がないことを確認しております。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。それ以外の事業拠点をも含めた範囲についても、財務報告への影響を勘案し、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年4月27日
【会社名】	株式会社 東京ドーム
【英訳名】	TOKYO DOME CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久 代 信 次
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項ありません
【本店の所在の場所】	東京都文京区後楽1丁目3番61号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長久代信次は、当社の第101期(自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。